
平成27年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成27年12月9日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成27年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	人事職員課長	田中 稔哉君
防災安全課長	安部 悦三君	契約管理課長	加藤 裕三君
税務課長	麻生 悦博君	会計管理者	友永 善晴君
産業建設部長	生野 重雄君	建設課長	大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君	健康福祉事務所長	河野 尚登君
子育て支援課長	栗嶋 忠英君	健康増進課長	麻生 清美君
保険課長	曾根崎秀一君	環境商工観光部長	佐藤 眞二君
環境課長	田邊 祐次君	商工観光課長	溝口 信一君
挾間振興局長	平松 康典君	挾間地域振興課長	首藤 康志君
庄内振興局長	一法師恵樹君	庄内地域振興課長	佐藤 久生君
湯布院振興局長	小野 啓典君	湯布院地域振興課長	右田 英三君
教育次長	森山 金次君	消防長	大久保 篤君
消防本部総務課長	宮本 秀明君		

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者ともに簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

また、昨日お願ひ申し上げましたように、発言は質問者と答弁者に限って許可することになっております。静粛を保っていただくよう、発言を許可した方以外の皆様には御理解方よろしくお願ひいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。8番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり4項目にわたり一般質問を行います。わかりやすく御答弁を願います。

新しい溝口議長さん、それから副議長の新井議員さん、就任まことにおめでとうございます。それから、前工藤議長、そして太田副議長、いろいろな問題を解決し、無事に任期を全うされました。大変御苦労でございました。

さて、由布市制10周年記念行事も無事に盛大に終わりました。今議会で提出されている、第二次の総合計画も提案され、今後、いろんな面から検討され審議されていくと思います。積極的に取り組んでいきたいと思っています。

28年の5月には本庁舎もでき上がり、組織の再編、それから現庁舎の空き部屋の利用等、問題は山積みではありますが、由布市発展のために、市民のために、議会と執行部が両輪のごとく努力し力を発揮したいと思っています。

それでは、本題に入ります。

まず1項目め、28年度米海兵隊実弾射撃訓練について聞きます。

この問題は、国からも九州防衛局からも、何もまだ、いろんなことが発表されてないと思うんですが、3月議会じゃ、もう間に合いませんので、2月の後半に実弾演習を行うと思います。市民も聞きたがっておりますので、代表して、以下7点を聞きたいと思っています。

1つ、米海兵隊実弾射撃の概要を聞きたい。

2番目、由布市の体制・対策について。

それから3番目、現地事務所の設置について。

4番目、通学安全対策の対応について。

5番目、パトロールについて。

6番目、九州防衛局と地元市民の連絡調整はどうなっておるか。

7番目、市民の周知、観光業者、観光客への対応はどうしているか。

2番目として、7月から9月に行われました「おんせん県おおいたDC事業」の結果を聞きたいと思っています。

1、誘客の成果はどうだったか。

2、期間中、7月から9月の主な取り組みは、教えてください。

3番目、心に残る旅の思い出づくりの演出とは、何をやったのか。

4番目、今後の取り組みについて。

3番目として、商店街の活性化事業について聞きます。

1、花の木商店街で軽トラ朝市が行われた目的と予算措置はどうだったのか。

2番目、成果と今後の取り組み。

3つ目、お客様と地元商店街の声はどうであったか。

4番目、湯布院地域の地域振興としての一大イベントでありました1万2,000人の祭典について聞きます。

1つ、住民の触れ合いの場として地域振興イベントであった1万2,000人の祭典の復活は考えられないか。

2番目、新たに湯布院地域の地域づくり活力の場として、農業、公民館、生涯学習、健康、環境、福祉、防災、商業などのイベントとして捉えたら最高と思うが開催はできないかを聞きます。

再質問は自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おはようございます。早速、8番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、28年度米海兵隊実弾射撃訓練についての御質問にお答えをいたします。

米海兵隊実弾射撃訓練の概要につきましては、28年の訓練についての情報等、九州防衛局から現段階では訓練計画の情報開示がございません。しかしながら、27年の訓練終了後に、新年も2月上旬から3月上旬の間に訓練が計画されていると新聞等で報道をされているところであります。

訓練計画につきましては、情報開示され次第、概要をお伝えしたいと考えております。

由布市の体制・対策ということですが、訓練が実施されることになると、前回と同様に、組織・体制の確立及び巡回パトロールなど、市民の安心安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

現地事務所の設置につきましては、若杉連絡所を設置したいと考えております。

また、通学安全対策につきましては、地元若杉の保護者より、安心安全のため保護者が送迎したいとの要望によりまして、送迎の燃料代については、実績回数で換算し、ガソリンチケットで対応してまいりたいと考えております。

パトロールについては、湯布院方面隊の地元消防団に巡回パトロールをお願いすることとし、地元若杉自治区には、若杉連絡所の係員が訓練のチラシ配布、巡回パトロール及び情報収集等を行いたいと考えております。

また、九州防衛局と地元市民の連絡調整につきましては、九州防衛局からの訓練情報等を、地元市民に内容や状況に応じて、防災無線等を活用して周知をし、特に隣接している若杉自治区に

は、防災無線・訓練情報のチラシ等で周知するように考えております。

市民等への周知につきましては、市民には、市報掲載によりまして周知をいたします。また、観光客には、観光協会、旅館組合に周知するよう考えています。

次に、「おんせん県おおいたDC事業」につきましての御質問であります。平成26年8月26日に、JR九州大分支社と市内の観光7団体により、由布市DC戦略会議を立ち上げ、三位一体となった観光戦略や全国主要都市への誘客促進など、由布市の魅力の情報発信強化の取り組みを進めてきたところであります。

DC戦略の観光誘致客数の成果につきましては、市内観光7団体による、由布市DC戦略会議の総括において、日帰り入り込み数は、対前年比10.14%増の89万7,606人、それから宿泊数は、対前年比12.54%増の23万1,219人となっております。

主な取り組みにつきましては、由布市のキックオフイベントとして、訪れる方々に、おもてなし「わいてますタオル」や、特製メッセージカードの配布を行って、各団体の取り組みとしては、由布院温泉の夕涼みつじ馬車運行、湯平温泉石畳の提灯ライトアップ、由布院駅アートホールを活用した由布川溪谷写真展など、由布市観光の宝を、多くの方々へ情報発信を行ったところであります。

今後の取り組みにつきましては、11月よりJR九州大分支社と市内観光7団体が、引き続き、このきずなの連携を強めるため、由布市アフターDC戦略実行委員会を存続させて、さらなる誘客促進への取り組みを推し進めているところであります。

次に、商店街の活性化事業につきましての御質問であります。ゆふいん花の木通り商店街での軽トラ朝市の目的と予算措置については、新たな滞在型・循環型保養温泉地計画の観光施策に関する商店街の活性化と、新たなにぎわいを創出することを目的として、商店街に観光客などの人の流れを誘導するため、花の木通り商店街と協議をさせていただきながら、組織体制一元化事業の予算を活用して実施しているものであります。

成果につきましては、花の木通り商店街が、みずから魅力アップの取り組みを計画・立案し、9月27日、11月1日、12月6日に実施され、商店街の皆様による地域活性化対策の強い意欲が生み出されるとともに、新たな魅力が創出されたものと考えております。

お客様と地元商店街の声につきましては、商工観光課のアンケートでは、市内や県外から訪れた方々に好評をいただいております。商店街の皆様からは、新たな人の流れを誘導していただければ、商店街独自の活性化対策とした取り組みを進めていくので、今後も御支援をお願いしたいとの報告を担当課より受けております。

今後の取り組みにつきましては、持続可能な取り組みとして商工会と協議を行いながら、さらに商店街の活性化とにぎわい創出などを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、湯布院地域の地域振興として一大イベントであった1万2,000人の祭典についての御質問であります。昭和55年、湯布院町合併25周年を記念して、1万2,000人の祭典がスタートしました。

その後、平成15年度からは、ゆふいん商工まつりも参加し開催され、合併後は湯布院地域のイベントとして、そして平成19年度まで開催されたのを最後に、現在に至っている状況であります。

イベントが中断された背景には、さまざまな経緯がありますから、1万2,000人の祭典の復活を検討するに当たっては、十分議論を行う必要があると考えているところであります。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。それでは、1点目から再質問をいたします。

まず、米海兵隊実弾演習についてですが、現地事務所の開所は、大体、前年度と一緒ぐらいの時期ですか。

○議長（溝口 泰章君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（右田 英三君） 防衛施設対策室長でございます。8番議員、長谷川建策議員の質問にお答えいたします。

現地連絡事務所の設置につきましては、防衛局のほうから、訓練日程等の情報が入り次第、日程のほうを皆様にお知らせをしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 今、時期はいつごろか聞いたんやけど、例年どおりぐらいでいいわけですね。——はい、いいです。

それと、通学は、いつもはガソリン代をとということなんですが、大体、小学生、中学生、高校生は、今、地元で何人ぐらいおるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（右田 英三君） お答えいたします。

計8名でございます。内訳としましては、小学生6名、男子2名、女子4名、中学生が1名で女子が1名、高校生が1名で女子が1名、計8名でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） はい、わかりました。十分安全を確保しながら通学をお願いした

いと思います。

それから、湯布院の議員団でパトロール隊をつくっておるんですが、このパトロールの日程の中に湯布院議員団も入れていただきたいんですが、議員の方からは了承をもらってますので、3班ぐらいに分けて、やはり同じ地元、それから現地をずっとパトロールしたいと思うんですが、その考えは、課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（右田 英三君） お答えいたします。

訓練情報が入り次第、御報告させていただきまして、相談をさせていただき、ぜひ、よろしくお願いいたしたいと存じます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） はい。では、その点もよろしくお願いいいたします。

それから、交付金のことについてお聞きしたいんですが、通常の演習と特別形態の演習があるんですが、その特別、普通の通常の演習には、それに、例年どおり交付金は加算されて由布市のほうにいただけるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（右田 英三君） お答えいたします。

まず、27年度の部分、まだ確定してませんので、26年度の実績でお話ししますと、まず調整交付金の通常分としまして、9,878万7,000円が交付をいただいております。米軍の訓練としまして、SACO分というんですけども、26年度では8,100万円が交付をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 十分な予算をいただいて、非常に由布市の財政にはありがたいと思っております。

それから、過去、いろんな問題があったわけですが、観光客からの苦情とかそういうのがあったら教えていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（右田 英三君） お答えいたします。

市民、それから観光客含めてなんですが、まず、協定時間外の砲撃、それから県道走行等の苦情が入っております。これにつきましては、四者協から九州防衛局を通じまして要請をいたしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） その点、慎重に丁寧に対処していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上、その海兵隊への質問は、それで結構でございます。

次に、商店街の活性化のほうに行きます。軽トラ朝市について聞きます。

9月27日、1日、それから6日、つい最近、おととい、二、三日前ですか、行われたんですが、その出店のトラックの台数とか大体のお客さん、来場数がわかったら教えて下さい。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えをいたします。

軽トラ朝市につきましては、3回開催をいたしております。

1回目が9月27日でございます。8時から12時で、軽トラの出店台数が13台、来場者数が約1,500名でございます。

2回目が11月1日、これも8時から12時まででございます。軽トラの出店台数が13台、来場者数が約950名でございます。

3回目が12月6日、これが9時から13時までの開催となっております。軽トラの出店台数が16台、来場者が、約1,200名でございます。

来場者数につきましては実行委員会の推計でございますので、3回で、約3,650名程度になっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） これも成果があったと考えられます。

私も商店街の一番上に住んで、2階から見んですが、本当に久々のお客さんだと思ってます。湯の坪街道をいつも見ているんですが、あのようなにぎわいを、ぜひとも取り戻してほしいなと思って願っております。

商店街をずっと歩いて、各個店の人に聞いてみますと、ぜひ続けてほしい、それからいろんな意見がありました。これは、また後で質問したいんですが、時間を、午前中でずっと終わってたんですが、やはり昼まで仕事で、午後來てくれるお客さんもいるんじゃないかということで、時間もちょっと下げて取り組みはないか、そこんどこ、商店街としてもそのように思いますので、観光課としてはどんな考えでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 時間といいますと夕方までとかいう内容でよろしいでしょうか。

○議員（8番 長谷川建策君）　そうです。午前中で終わってますもんで。

○商工観光課長（溝口 信一君）　今回の軽トラ朝市につきましては、花の木通り商店街の軽トラ朝市の実行委員会の開催でございます。その実行委員会が、商店街の方々と御意見を、協議をいたした結果、午前中となっておりますので、議員、御指摘のとおり夕方までの取り組みにつきましては、主催者、軽トラ朝市実行委員会と商店街の方々の皆様方々の御意見が調べば実施が可能かと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君）　長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君）　その点も、ぜひよろしく願いいたします。

それから、湯布院の商店街も、駅前中央とか由布見通りがあるんですが、やはり、にぎわいの創出として、今後、そういう商店街にもいろんな行事でにぎわいをやってくれる、そういう考えはあるのでしょうか。よろしく願いします。

○議長（溝口 泰章君）　商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君）　先ほど、市長の御答弁もありましたけれども、今回は、滞在型・循環型保養地温泉計画の商店街の活性化、にぎわい創出事業として実施をして開催したものでございます。

今後の取り組みといたしましては、商店街の活性化やにぎわい創出事業などにつきまして、商工会と各商店街の代表者の方々の協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君）　長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君）　花の木商店街だけというわけにはいかんと思いますので、由布見通り、それからほかの商店街ともいろいろ協議しながら、他の商店街も、やはりそういう行事を組んでいただきたいと思います。よろしく願いします。

それから、次に、おんせん県DC事業についてお聞きします。

観光課の担当課もいろいろ大変な御苦勞をしたと思うんですが、全国主要都市誘客事業の中に、岡山と広島に行かれたですね。これは、前の、今の部長が課長のときに、何で俺たちを連れていかんのかと冗談を言ったことがあるんですが、そういう事業を起こしにいったんですが、その広島と岡山の、ちょっとどういう内容で行ったんかを、簡単でいいんですが説明をいただけますか。

○議長（溝口 泰章君）　商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君）　商工観光課長でございます。お答えいたします。

事業といたしましては、全国の主要JR駅構内の誘客促進事業として実施をしております。先ほど申し上げましたように、岡山、広島につきましては、岡山は6月12日から13日、広島は

6月20日から21日にかけて、由布市への誘客促進を図ってまいっております。

取り組みといたしましては、広島と岡山の両駅前で由布市の観光パンフレットやDCの記念品などを配布いたしまして、由布市への誘客につながる、魅力ある情報発信をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 今、言われた取り組みが、今回のDC事業に、湯布院の観光の誘客に、影響が相当プラスが出たと、さっき市長の答弁の中にもあったんですが、3カ月間で89万7,606人、日帰りがです。それから宿泊が23万1,219人。県の発表で、経済波及効果が133億とありました。由布市の場合まだ金額が出てないんですが、相当の、やはり成果が上がったと思っております。

もちろん予算も、大きな予算をDC事業にはかけておりますので、それ以上に成果が上がったと思っております。

今後、またDCの市長の答弁にもあったんですが、アフターDC戦略、これも、このDC事業は終わったわけではなく、引き続いてやってくださるということは、本当に、まだまだ由布市の誘客を狙っておると思っておりますので、これもぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

DC事業は、いろいろ事業が、行事があつて大変だったと思うんですが、評判だったのは、由布院で特別列車が来たときに、由布市として、お客さんから聞いたのは、ひばり保育園の神楽が、特に感動的だった。駅長さんにも、いろいろ、ひばり保育園の神楽を、まだやってくださいっちゅう、声もいろいろ聞きました。

ほかの源流太鼓、それから由布院神楽、庄内神楽もそういうイベントに出ていただきました。今後も、その特別列車が来たときに、お客さんの心からのおもてなしということで、そういう事業を、神楽とかそういうのをやっていただきたいと思うんですが、その点、課長のお考えはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

特別列車につきましては、到着時におもてなし事業をさせていただいております。

先ほど御意見いただきました神楽につきましては、ひばり保育園の神楽は、4回舞っていただいております。並柳神楽社が1回舞っていただいております。

アフターDC実行委員会を立ち上げましたので、今後も、アフターDC実行委員会の中で、記憶に残るおもてなし事業をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃあ今後、そのアフターDC事業の中に、ぜひ取り入れて、そういうおもてなしの行事をずっと続けていっていただきたいと思います。

以上、DC事業については、まだまだ金額的な点聞きたかったんですが、この次にいたしたいと思います。

では最後、湯布院地域の1万2,000人の祭典についてですが、これが中止になったのは何か特別な理由があったわけなんですか。これ振興局ですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。お答えをいたします。

これが、ちょっと1万2,000人の祭典の歴史について整理をしたところでございます。

まず、昭和45年11月3日に湯布院町合併15周年ということで、祭りの前身として、文化芸能発表会から始まっているようです。

それから、昭和51年に公民館祭りというふうに改められまして、当時19グループ、約300人が、1年間の活動の成果を発表しているという状況でした。

それから、昭和53年11月には、農業生産基地湯布院ということをテーマに農業祭が開催をされました。

次に、昭和55年には、湯布院町合併25周年を記念して式典が開催をされました。湯布院町が、この年に健康増進の町を宣言したということで、県より健康づくりモデル町の指定を受け、健康に対する機運が大きく高まり、健康祭を加えて、「つくる、守る、育てる」をスローガンに町民総参加の祭りとして、1万2,000人の祭典がスタートをしております。

その後、福祉や環境等のコーナーが加わりまして、平成15年度から湯布院商工祭りが参加をさせていただいております。その中で、名称が若干変わりまして、ゆふいんの森オータムフェアとして開催をされました。これが平成19年度まで開催をされたところでございます。

平成19年度に開催されたときに、11月の後半ということもございまして、農産物等が集まらない、それから湯布院という特殊性がございまして、寒くなるのが早うございますというのがありまして、お客さんも集まらなくなったという経緯があるようでございます。

今後、祭典の復活を検討するに当たっては、やはり、十分議論を行う必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 大体、今、流れを聞いてわかりましたが、最終的にはお客さんが

集まらなかったからやめた、そういうことを聞いたこともないし、そうじゃねえかなと思うんだけど、一応、芸能振興会とか農業祭、今細々と、農協のあつこの駐車場でやっています。そういう方からも、昔の1万2,000人はどこ行ったんじゃないかとかいう声がありますので、何とか、きのう、佐藤郁夫議員も1番でやったですね。市内全体で大きなイベント、祭りはできないか、補助金出してでもやらんか、たしかそういう質問があったと思うんですが、私も、ぜひそういうのはやってもらいてえなというような気持ちであります。市長、その点はどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ちょうど、由布市合併して1年か2年くらい、湯布院の農業祭か、そういう祭りがあったと思います。

私も参加させてもらったんですが、参加者も非常に少なく、それから農産物も、時期的におくれて、遅かったから農産物も出ていないということで、主催者がお願いして、農家をお願いして、「わしゃ、もうしょうがない出しとんじゃ」という話も聞いたような状況で、だんだん、関心が薄れてきた祭りだったと思います。

そういうことから、これを、また再興していくというのは、相当、やっぱり地域の議論、そしてまた皆さんのそういう思いが高まってできると思います。

きのう、郁夫議員からもあったんですが、由布市全体でやるというのは、由布市の農産物とか、いろんな統一的な考え方がそろったところでやれる。例えば、健康立市であれば、由布市内の、みんなが健康について集まって、そして、そこで健康立市をやりながら、なおかつ農産物だとかいろんな郷土芸能とかを持ち寄って、そこで一大イベントをやるというのも可能性はあると思いますので、その点について、地域の盛り上がりとか職員の取り組みとか、そういうことも十分検討しながらやれたら、最高にいいと私も思っていますので、考えていきたいと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。私も、可能性を期待しながら、今度もいろいろ地域の人とも話し合いをしながら、このことについて、みんなと取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

私の時間が来ましたのでこれで終わります。大変、ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩をします。再開は10時45分といたします。

午前10時37分休憩

.....

午前10時47分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開をいたします。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一です。皆さん、おはようございます。

では、ただいまから一般質問に入らせていただきます。

まずもって、工藤安雄、太田正美両議員さん、正副議長職、大変お疲れさまでございました。心から敬意を表します。特に、職務の終了間際の御心労を思うと、まことに御苦勞をおかけしたことと思われまふ。改めまして敬意を表する次第でございます。

かわって、今回、新たに正副議長に就任されました溝口泰章議長、新井一徳副議長、議会の運営、大変と思いますが、我々議員も精いっぱい努力してまいりますので、リーダーシップを発揮され議会を先導されるよう、よろしくお願ひします。

では、まず冒頭に、由布市が私のふるさとです。豊かな自然に素直に感謝する気持ち、周り思いやる優しい心、あすという未来に向かって進んでいく力を忘れずに、湯布院、庄内、挾間からなる、世界にたった一つしかないこの由布市を誰よりも愛し、私たちの手で守り発展させていくことを誓います。私のメッセージとさせていただきます。

これは、10周年記念式典で由布高校の女生徒のメッセージでございます。（笑声）皆さん、お笑いだと思いますが、これは、私は今から質問する事項にもかかわるんじゃないかなと思っております。

では、一般質問でございますが、大きな1つでございますが、由布市まち・ひと・しごと創生についてでございます。

1点目でございますが、人口ビジョンを示しているが、現段階としてはどう捉えているのか。

2点といたしまして、地域の伝統、継承を奨励していく考え、また復活させていく地域おこしを奨励する考えはないか。

3点目、学校、地域を連携とした創生ビジョンの考えについて。

4点目でございますが、空き家対策を総合戦略として掲げているが、どのように推進していくのか。

5点目ですが、地域——自治区ですが——の現状を把握する必要があるが、今後どのような対策をしていくのか。

大きな2点でございますが、いよいよ始まる地域振興局の中心の地域活性化への実現を目指した市政運営についてでございます。

1点目でございますが、市長はどのように考え、施策を進めていこうとしているのか、お伺ひします。

2点目ですが、地域振興局長のお考えをお伺ひします。

その中で、1点目、地域、市民の声——住民の声でございますが、考えをどのように捉えていくのか。地域の現状は把握しているのでしょうか。

3点目でございますが、予算の策定期間であるが、予算案は提示しているのかお伺いします。

以上の点について御質問させていただきます。再質問はこの席にてお願いしたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、早速、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョンの捉え方についてでございますが、由布市人口ビジョンは、由布市総合戦略及び第二次由布市総合計画の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎と位置づけております。

由布市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を基本とすることから、平成72年を目標年次として、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計等を基礎数値とした上で、今後実施する人口対策の効果を見込んで、将来人口を2万8,000人と設定をしております。

また、人口ビジョンは、第二次由布市総合計画とも整合性を図ることとしており、由布市が目指す人口の将来展望といたしましては、目標年次である10年後の平成37年に3万2,000人を確保することとしております。

次に、地域の伝統文化の継承につきましてであります。由布市総合戦略の、由布市への新しい人の流れをつくるという基本目標の中で、文化活動による人材育成、交流プロジェクト施策の一つとして、伝統文化継承・交流事業として掲げまして、市民の活力を導き出し、文化の新たな魅力づくりに努めることとしております。

また、学校と地域の連携につきましても、由布市での若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという基本目標の中で、「由布の学び」創造プロジェクト、その施策として学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進することで、地域全体で協育する体制づくりを推進します。——「協育」というのは、協働してつくる、育むという意味であります。

空き家対策につきましては、空き家バンクのさらなる利活用に取り組むことで、定住促進とあわせて、UIJターン者の移住促進に努めていくこととしております。

地域の現状把握につきましては、小規模集落対策としては、地域おこし協力隊や移住コンシェルジュを中心に実態把握に努め、集落で安心して住み続けられるよう、各集落が連携しネットワーク化することで、全体として一つの力強いコミュニティを形成できればと考えております。

全体的な地域としては、市民主体の新たなコミュニティ組織の設立を視野に入れまして、地域の住民みずからが地域の課題を行政と連携することで、解決していく組織づくりを促進いたします。

次に、地域振興局中心の地域活性化への実現を目指した市政運営についての御質問であります。本庁舎方式による業務が、来年度から、いよいよスタートいたします。

市民の期待は大きく、不安は少なからずあると考えます。それゆえに、それぞれの業務において、地域振興局の担う役割は大変重要でありまして、これまでの窓口サービス中心の業務にととまらず、地域の要望や相談などを調整し、地域と協働で地域づくりの仕組みを構築していくことも大切であると考えております。

振興局でできることは振興局で行うという理念のもと、これからも機能の充実を図ってまいります。

以上で、私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては、担当部長よりお答えをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（平松 康典君） 挾間振興局長でございます。7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

市民の声、考えをどのように捉えていくのか、地域の現状把握、予算計上についての御質問ですが、第二次総合計画策定の基礎資料とするため、平成26年度に市民3,300人からアンケート調査を行っております。

そのアンケート調査では、各種の施策に対する充足度や重要度、さらに、まちづくりにおける課題とその改善策、将来の由布市に望むことなどの御意見、御提言をいただいております。その調査結果や、いただいた御意見等を分析し、振興局で取り組めることや緊急性などを検討していきたいというように考えております。

また、自治委員会連合会からは、毎年、各自治区からの要望を取りまとめ、さらに優先順位等が付された要望書が提出をされております。そのほかにも、各種団体や市民の方から、多くの御意見や御要望が寄せられております。

振興局では、そのような御意見や御要望を精査し、現地調査や聞き取り調査を行っておりますが、これからは、さらに地域の行事や催しなどにも可能な限り参加をし、地域ごとの悩みや課題などの把握に努めてまいりたいと考えております。

平成28年度当初予算につきましては、予算編成方式に基づき予算要求をすることとしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（一法師恵樹君） 庄内振興局長です。甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

地域住民の声、考えをどのように捉えていくのかとの御質問につきましては、3地域の中で、

特に庄内地域については人口減少が大きく、合併直後より1,506人の減少で、減少率は15.7%であります。

この人口減少問題につきましては、分譲地開発を含め、第二次総合計画や各種計画に盛り込んでおり、庄内地域の非常に大きな要素として捉え、今後、調査、研究を進めて行きたいと考えております。

また、道路網の整備、鳥獣被害対策、雇用の場の創設、高齢化社会に対する地域住民の足となる公共交通機関の確保等を重点的に進めていきたいと考えております。

また、地域の現状を把握してるのかとの質問につきましては、地域審議会、自治区要望、出身議員等の協議などを通じ、把握するよう図ってまいりました。今後も問題の把握に努めてまいりたいと考えております。

予算につきましては、現在、当初予算の編成時期でありますので、各関係課と協議、調整に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（小野 啓典君） 湯布院振興局長です。7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

地域住民の声、考えをどのように捉えているかについての御質問でございますけれども、地域特有の事業やいろいろな課題・問題点等につきましては、直接住民からの声や自治委員会連合会の要望事項、昨年度実施いたしました市民意識調査等の意見等を十分把握、整理しながら、地域振興に結びつけていく必要があると思っておりますし、来年度、地域整備課の新設によりまして、地域機能を充実させていくことで、地域住民に応えていければと考えております。

地域の現状につきましては、直接、住民の声や自治委員会、各種アンケートや調査等を通じて把握するように努めておりますし、平成28年度当初予算につきましては、財政課から示された予算編成方針や総合計画の実施計画に基づいて予算要求をすることとしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） では、再質問させていただきます。

私、今回、地方創生、由布市ではまち・ひと・しごととして事業を進めていくようではありますが、今回、一般質問をなぜ行うのかと言いますと、1つ、人は減りよる、2、若者がおらん、年寄りばかりの村になりよる、子どもの声が聞こえん、荒れた田んぼがふえる、イノシシ、鹿が大手を振っち歩きよる、何もする気にならん、これが周辺地域の住民の声であります。

しかし、湯布院に行けば人が集まり闊歩している姿が見受けられますが、しかし、これは一時

的な光景であります。そのもの達が、常時いるとは限らないのであります。なぜならば、その者たちは、自分の時間が過ぎればいなくなるのだから、由布市は、現に、人口は減少しているのです。

このような現状を見て、今後、進められていく本事業の推進に、私の声は少しでも取り組まれていただければ幸いですので、一般質問させていただきます。

では1番でございますが、由布市まち・ひと・しごと創生についてでございますが、これについては、私は思うのですが、この策定、国の思いが、いまだ明確になってはいないのではないかなんと思っているのですが、課長、その点はいかがでございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生由布市総合戦略につきましては、国の総合戦略を勘案しつつ、由布市の人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものでございます。

そういうことで、由布市総合戦略も国の総合戦略で定める基本目標の4項目を踏襲する形で安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという、この4つの項目を基本目標としております。

具体的な事業の推進とその検討を通じて、各施策を真に効果の高いものとしていくことにおいて、国の目標とは軌を一にしたものと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） その点はわかるんですけど、今、この総合戦略の今後の策定ということで提示されているんですけど、私が先ほど言いましたように、市民の声、この声は通ってないんじゃないかなと、それがわかれば、市民も、「ああ、そうか」というような声になると思うんですけど、その点、今、この策定を一つとして答えられたと思うんですけど、つい先日でしたが、竹田市が、国の遺産である直入町の温泉館を拠点として地方創生事業を打ち出しておりますが、担当者にも説明したようにありますが、由布市でも、そういった誇れるものがあるのか、ありましたら課長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

先ほどは、市民の皆さんの声をというお話でしたが、総合戦略におきましても総合計画の策定と連動するというようにしてございまして、総合計画策定の段階では、懇談会等、かなり開催をす

るとともに、総合戦略でも産官学金労言という方に委員になっていただきまして、未来戦略ということで会議を設け意見を聞くようにしておりますので、その辺はかなり、十分反映したものにつくり込みをしているというふうに考えております。

特徴的な事業は何かないでしょうかということですが、4つの、この基本目標に沿って、それぞれ、かなり特徴的なものを盛り込んでいるつもりでございます。

例えば、最初の安定した雇用の創出の項目では、由布市への移住を一体的、統合的に支援する移住就労受け入れ促進事業や、空き家や庁舎、空き部屋等を活用したITベンチャー相互の交流協力等、ITベンチャーの事業を支援をする創業支援事業等があります。

また、新しい人の流れをつくる項目では、観光情報やイベント、災害情報を発信していく地域プロモーション推進事業や、クアオルトのプログラムづくりなどに取り組む由布市クアオルト推進事業。また、若い世代の結婚・出産・子育ての支援をかなえる項目では、三世代同居等を応援推進する三世代暮らしの応援推進事業、それから、由布市での出会い応援事業。さらには、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという項目では、持続可能な公共交通創出事業や、マイレージ対象拡大事業、さらには、大分都市広域圏事業など、新たな視点から活性化を図る事業として取り組んでいくようにしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかります。しかし、私が言っているのは、何か一つ拠点的なものを、できれば庄内の神楽、私、1時間ほどテレビ放映を見たんですけど、本当に素晴らしい取り組みじゃないかなと思っております。

そやから、神楽殿を一つの拠点とした、そして何か表に出すような、そういう、的なものはいいのか。それは、流れとしては、この策定を見ればわかるんですけども、しかし、それでは市民には、ちょっとこの策定を見ただけでも大変だと思んですけど、何か一つの拠点があれば、そこに出かけていってどういうふうにする、これは先ほどなんですけど、大きなイベントはできないのかというような同僚議員が言いましたけど、そういう神楽殿を、一つの何か形にはできないのか、その点、課長。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 地方創生が目指す総合戦略での基本的な考え方でございますが、まち・ひと・しごと創生という名前がついてありますように、人を中心に考えて、人が仕事を呼び、仕事人が人を呼びというような好循環を確立していく中で、その好循環を生み出す基礎としてのまちづくりを、活性化していきたいという基本的な考え方がございます。

そういう中で、由布市としても、住んでよし、訪れてよしということを基本に、そういうまち

づくりをしていけば定住促進にもつながるし、移住促進にもつながるのではないかというふうな形で考えております。

ちょっと御質問には沿わないかもしれませんが、一応、基本的な考え方を示させていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これは、何ぼ言っても押し問答でございますけど、市長、その点、何かいい、神楽殿を利用したい形とか、そういうものはできないのかお伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 余りそういうのを考えたことはないんですが、本当に神楽いいなという人はたくさん、全国にできてきたと思います。これは、ある意味では、その活用に値するかなと思ってますし、神楽を見るだけではなくて、神楽の里に住んでみたいという人もつくっていく必要があるというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） そういうことを、私も考えております。本当、ありがとうございます。

3点目でございますが、話は変わりますが、私は、今回の創生事業を行っていくのにどうしても欠かせないのが、学校がもたらす地域の活性です。

私は、過去、一般質問でもお願いしていますが、地域性を考えた学校のあり方です。むやみやたらと言ったら語弊になりますが、単に学校を統廃合するべきではないものと思うのですが、やはり3地域ではいろんな地域があると思います。

例えば湯布院の塚原小学校、庄内では阿蘇野小学校、挾間では4つの地域があり、石城川、由布川、挾間、谷があります。これらは、本当に地域性に富んだ小学校区であります。小規模校だから、子どもたちの育成上好ましくないという理由もありますけど、統廃合してしまうと、そうじゃなく、本総合戦略にもありますように周辺地域の活性化をどのようにするかが事業の本筋だと思われませんが、でしたら、自治区の編成を考えた小集落形成といった新たな地域づくりを考え、そしてそこに、自治区間の融和、協働が生まれるのではないかと思います。課長、その点どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

学校の関係では、由布市の総合戦略における「由布の学び」創造プロジェクトの中で、学校が抱える課題や問題に対して、地域の力や専門性を持つスタッフと協働しながら、学校の教育力及び組織力の向上を目指し、学校、家庭、地域が協力した取り組みを推進するというふうにしてお

ります。

地域の問題といたしましては、やはり小規模集落等の集落単独では解決できなくなりつつある課題の解決に向けて、集落が連携してネットワークをつくることによって、全体として1つの力強いコミュニティを形成することができればいいというふうに考えておりますので、また、学校教育の部分も含めてですが、協働ということは、地域と学校、家庭を含めて、地域の人と協働していくことが大事だというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私も、今、考えているんですけど、小集落、これについては、自治区、数150だったですか、自治区がございます。その中で、今、学校単位で小集落をつくって、そうなれば、自治区も再編成ができるのではないかと考えておりますが、その点、課長、考えたことあります。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 学校の規模適正化の分については、教育委員会のほうで、その計画に沿った形で進めているというふうに思っております。

そういうことで、その課題解決に向けて、1つのまとまりとしてネットワーク化することによって解決できる部分での取り組みができるような、由布市版といいますか、小さな拠点というようなものがつくれば、その中で、需要と供給の関係がありますが、どういうサービスができて、どういうことができないのかとかいうようなものを含めて研究をしながら、その中で解決できる部分があれば、そういう拠点づくりみたいなものも検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 後で、また出るんですけど、私は、なぜ自治区再編ができないかという、これは私の単純な、端的な考えでございますけど、自治区編成といえども自治区が変わるわけじゃないです。校区が変わった時にという話を前にしたことがあるんですけど、そうじゃなくして、私は、やっぱり小集落、しかしそこには高齢化、高齢者ばかりの集落はふえていくと思います。

その中で、学校、家庭、そして地域、先ほど市長は申しましたが、本当、協働、協育、それから地域で、学校で、そういうふうに育てていく、それで学校が、私は、一つ拠点となるんじゃないかと思っております。

そういう中で、これは教育委員会だと思うんですけど、そういう学校を地域とした小集落、これをもう一つ、ちょっともう一回、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 学校自体につきましては、コミュニティスクールの導入ということで、やっぱり地域も学校経営に参画するというような方向での協議も進んでおりますので、本当に、先ほど申し上げました協育、協働して育てるという意味での協育で、地域と連携するということが大変重要になってくるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。教育長さんにもお願いしたいんですけど、いつも私が言ってますけど、常々言ってますけど、やはり学校の統廃合、今、お話ししましたけど、この点についても、今後、検討研究していただいて、学校の存在はどうあるべきか、そして統廃合をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次でございますが、由布市では、むら・ひと・しごとですが、これは、私は、自主防災、これと同じじゃないかなと思っております。

自主防災では、自助・共助・公助が大切と聞いております。1つ大きな災害が起これば、まず自分で自分の身を守る、それが自助だと思っております。そして、互いに助け合う、これが共助。どうしても皆さんで、一人でできないことは皆さんで助け合う、これが共助だと思っております。そして、どうしても救助が必要だと思われるときには公助、公の助けが必要だと思っております。

それで、地域で、自治区や隣の自治区で、何か村おこしをやるかというときに、何かできないか、それには何があるかといったようなことを自分たちで考え、知恵を出し合って何かを生み出す、これが自助だと思っております。

そして、案がまとまったら、それを作成、実行に移し、そして隣の自治区、それからみんなで実行に移す、これが共助だと思っております。

そして、こうしたから、ああしたいから、どうかならんかといったときに助けを求めていくのが公助だと思っております。

そういう、私は本当に地方創生の事業は、災害、自主防災ではありませんが、本当に似てるような事業だと思っております。

しかしこれは、現在作成し出されている人口ビジョンでは到底できるものではないと思っております。なぜなら、その周辺地域におきましては、いろんな考えを持たれている方もおると思います。

しかし、やはり高齢者がお住まいの自治区は多くございます。若者がいない、そういう中で、自分たちは考えはあるけど、それをやっていく力がないんじゃないかなと思っております。

これは、本当に、1つの大きな課題じゃないかなと思っておりますが、戦略ではあらゆる方向づけをし、すばらしい策定をしていると思われるんですが、私が、今言ったような自助・共助・公助、このような実施に考えたときに、どういうふうの実施に移そうかというお考えでしょ

うか。課長、この戦略を。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

由布市の人口ビジョンは、由布市における人口の現状分析を行った上で、人口に関する市民との認識を共有し、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものでございます。

したがいまして、由布市人口ビジョンは、由布市総合戦略の成果を図る重要な指標となるものでございます。

防災対策、災害対応を考える上での自助・共助・公助の考え方につきましては、個人、地域、行政の役割分担をあらわす考え方であり、互換性の原則を地方自治に応用した考え方でもありますが、このことが人口ビジョンとどのような関わりがあるのか、大変申しわけございませんが、よくわかりません。

御質問の内容につきまして、ちょっとお答えしにくい部分があるんですが、基本的には先ほど申しましたように、まち・ひと・しごとということで、人が中心になって、これからいろいろ考えていかなければならないというふうに思っております。

そういうことで、秋田県知事の、ちょっと、言葉を読んだことがあるんですけど、やはり地方創生につきましては、経済とか雇用とか交付金の関係とかいろいろあるとは思いますが、基本的には、その地域に住んでいる人が、自分たちでどのように地域をつくっていくかを考える、その意識をつくる意識創生だということをおっしゃっている記事を見ました。

まさしく、人が、これから自分たちの地域をどういうふうにしていくんだということを、気がいって進めていくための総合戦略だというふうに考えております。

したがいまして、これまでも定住促進等については、それぞれの町で十分に行ってきたんですが、それでも人口減少に抑制をかけることなどは、かなり難しい現状があったということで、やはり住んでいる私たちが、ちょっと視点を変えて取り組めることがないのか考えた分が、この総合戦略だと思っておりますので、また、この決めたことを成功に導くための取り組みを、市民の皆さんと一緒に、市を挙げて取り組んでいくことが大事ではないのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

少し、論点を整理をさせていただきたいと思うんですけど、今回のこの地方創生ということに関しましては、現在の人口減少社会がこのまま継続していく中で、将来的に自治体が消滅をしてしまうのではないかと、そういった危惧に向けて、国が本腰を入れて、その解消に向けての政策に

ついて全面的に支援をしていくというところからスタートいたしております。

これまで、過疎化に対して何も策を打たなかったとかそういうことではなくて、それぞれの部署、部署で政策を行ってはきてたんですけど、一体的に、総合的に、この人口減少問題に対してどう取り組んでいくのかということが、なかなか体系化されてなかったという部分がございます。

それから、今回の総合戦略の策定につきましては、やはり時間的なものも、かなり短い期間の中で策定をされておりますので、どうしても、これまで行ってきた政策をどういうふうに体系化するかということが主体の作業になっております。

それから、先ほどから課長が説明しておりますように、これまでになかった、どういう新たな視点を盛り込んでいくか、従来の総合計画を見ていただくとおわかりかと思うんですけど、なかなか人口が、その策定時点より将来人口が減少するというような形での総合計画の策定というものがなされていませんでした。

それは、とりもなおさず現実的でない部分、もう減少していることは、2007年ぐらいから、もう減少社会に突入しているわけですから、なのに総合計画つくるときには、さらに何千人ふえるというような形でつくってきたりしている部分がございます。

その辺も十分検証する中で、これからどうやったら、将来、自治体は消滅しなくて残っていくのか、そのためにどうなのかというような、そういった持続性とか、日本全体の構造としての東京一極集中をどう解消するのか、そういったことを視点につくっておりますので、おっしゃられていることが、個々の政策をどうするかということをおっしゃられているのか、全体としてどういうふうに考えられているのかというのが、御質問の中で、ちょっとわかりづらい部分がありますので、その辺を少し整理していただければ、ありがたいかなというふうに思います。

それから、学校の問題ですけど、私も生まれたときから目の前が小学校です。本当、屏を飛び越えていけば学校に行けるような距離でありますので、地域に学校がなくなるということは、現状では、私は到底考えられない。もう六十何年間小学校とともに生きてますんで考えられないんですけども、この現在の状況の中で、やはり学校の存続につきましては、教育委員会の権限でありますけれども、学校がなくなると、やはり地域の火が消えたというようなことにつながりますので、特認校の制度とかも十分活用しながら、ただ教育的なプラスの部分だけとかいうことではなくて、小規模校には小規模校の良さも十分ありますので、その辺につきましては地域の方々の御意見を十分に聞く中で、統廃合問題についても検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私、一般質問入る前に、私の思いをということでございます。そういう中で創生事業をやっていくのに、こういう考えも盛り込んでいただきたい、ああいう考え

も盛り込んでいただきたいということを、きょうは、私は一般質問をさせていただいておりますので、副市長のお考えもわかります。そのとおりだと思っているんですけど、やはりこれからの由布市を考えたときに、本当に人口が減少している中で、2万8,000人の人口を保つ、こういう中での事業をやっていくには、やはり周辺地域とか、いろんな、私が、今、申したような、もろもろの難題があると思います。

そういう難題をいかに把握して、そしてこの事業に盛り込んでいくかというのが、私は考えているところがございますので、私の思いとは焦点が合わないかもしれませんが、私は、しっかりとこの創生事業の中に、まち・ひと・しごと、この中に、しっかりと盛り込んでいただきたいと思っています。そういう考えで申しておるわけでございます。ちょっと考えが違うところがあるかと思いますが、ひとつ、聞いていただきたいなと思っています。

そう言われる中で、例えば観光を例にして申しますと、今、年間400万人を超えた観光客が湯布院を訪れていますが、これは先ほど言いましたように、あくまで一時的と申しますか、素通りの瞬間なものに過ぎないと思います。

私はいつも言っていますが、点から線、そして面。これこそが今、由布市が目指している大きな目標ではないかと思っています。観光地域でございますので、湯布院を拠点として7つの観光団体があります。その一つ一つを線で結び、滞在客をおもてなす、これは市の基本理念である「融和・協働・発展」、そのものだと思います。

3つの地域が地域ごとに融和を生み、それが3地域に広がり、大きな融和が生まれ、そこで協働が営まれるんじゃないかなと、私は思っております。

そして、そこに何かがつくれ発展をもたらす、そのことは由布市の財産と考えますが、これで本当に、私は発展だと思っています。

そこで、市長、ちょっと話が違うんですが、今まで10年間、奉文丸が舵を取ってきました。順風満帆だと思っておられるのでしょうか、どうかお聞きしたいと思っています。これから、また10年、新たな一歩が始まると思うんですけど、その点どうだったか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 順風満帆だったかどうかとかいうことは、なかなか言えませんが、自分なりに一番苦勞しているのは、やっぱり合併をして一番のリスクであった融和と、市民の一体感の醸成ということは、一番、私は念頭においてこれまでずっと取り組んできたつもりでありまして、いろんな事業につきましては、行政としてやらねばならない、市民のためのことは、当然やってきたつもりでありますけれども、そういう意味で、満帆とかそういう言葉ではなくて、融和が一番気にかかり、また、それをできるだけ、できるようにという努力をしてきたつもりであります。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

そこで市長、今の由布市の人口ビジョン見て、私は、挾間では中心部の人口は、確かに、わずかですがふえている。しかし周辺部、先ほども申しましたけども、本当に周辺部のほうは哀れといますか、本当に高齢者ばっかしの地域自治がなされているんじゃないかと思います。

特に庄内地域においては、目をみはるようなものが本当にあるんじゃないかと思っております。

まち・ひと・しごとを掲げ、戦略を、今回策定しているわけですが、私は、先ほど副市長が言いましたように、ちょっとピントがずれているんじゃないかと言われますけど、本当に、今、真剣に思っていることは、ここに、今回お話ししている次第でございます。

それで、もう1点でございますけど、農業について、ちょっと申し上げたいと思います。

先日でしたか、佐藤議員が農業委員会の会長にお話しされていましたが、会長は申しましたが、認定農業者についてでございますけど、認定農業者は、今、現に高齢者になり、もう小作もやめたい、もう農業もやめたいという声もあります。そしてまた今回、法改正により推進委員の選定もあるようでございますけど、その推進委員さえなり手がなく、また耕作放棄地対策をやっているが、本当に増加する一方である、こういう言葉を、よく先日聞きましたが、本当、農業者の高齢化の姿がはっきりとした現象で見えてきていると思います。

これをいかに防ぐか、農業離れしていく現実を防ぐ、これは本当に並大抵ではないんじゃないかと思っております。行政としてはどのような手だてを施していくのか、これは本当に大きな課題であると思っております。

農業の担い手者、この受け入れを、今回考えているようでございますけど、政策の中で考えているようでございますが、それとか農家の空き家対策とか、果たして、その部分的なものをいかに農業対策をしていくのかというのが、非常に危惧してなりません。

そういう中で、私が一番、耕作放棄地の中でいつも言っているんですが、竹林が生え始めております。そういう中で、耕作放棄地が、本当、寸前の耕作放棄地が増加しているように感じてなりません。そして、そこに有害鳥獣のすみかとなり、かねない耕作地、土地の解消といった現状をいかにしていくか、本当に大きな政策が必要となってくると思われます。

例えば、私は思っているんですけど、例えばそういう農家に対して、大規模的会社組織、そういう事業はできないか。そして耕作地を確保し、そういう人たちに耕作地を確保して、また、その従業員が住める住居の確保も行い、そうすれば空き家対策の解消、担い手の確保、耕作放棄地の解消等が解消できるのではないかなと思っております。

これもひとつ、今後の事業に盛り込んでいただければ、私は幸いに思っているわけでございます。

以上、地方創生について、まち・ひと・しごと、質問してきましたが、本当に私の思いを述べたに過ぎません。いずれにせよ、本創生事業を推進していくには、満足調査を過去行った経緯もありますが、再度アンケートとまで言いませんが、市民の声を聞くことを実施してはいかがかと思っております。

それには、アンケートとは言いませんが、市長の自治区懇談会を再現していただき、そして市民の声を聞くことに実施して、今後、実施していく気はないでしょうか。市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 農業、農村のそういう衰退といいますか、先ほど言われたようにいろいろな方が住んでいただいて、そこでなりわいができるというか、そういう農業が期待できれば一番いいわけでありませけれども、今TPPやら等々、農業の先行きというのは大変厳しいし、零細農業につきましては、本当にこの先どうなるかということの状況であります。

そういうことを考えたときに、これからの農家の、農業の方向性というのはなかなか見出しにくい。大平野とか大きなところで集積ができる農業は、そういうのは誰でもできるかもしれませんが、この由布市の場合は、まさに中山間の農業ですから、それを集積して、そしてやるというのはそういう大変なリスクがあるかと思えます。その中で大変難しいと思えます。

その辺で、今言っているように市民の声とか、そういうのはいろんな座談会とか、検討委員会の中で皆さんが市民の声を持ち寄って、そして議員も御存じのとおりで、これ以上こんないろんな声があるかという、ほとんど聞き尽くしているほど尽くして、これからどうしなくちゃいけないという状況になっていると思えますので、その辺は十分考えていきたいと思えますけれども、これからそういう現状をどのようにしていくかというのは、議員の知恵も貸していただいてこれから我々も考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） では、次に地域振興局のあり方ということでお願いしましたが、各振興局長ともども、すばらしい考えを持っているふうにお伺いいたしました。本当にそのようにやっていただければ幸いに思っておりますが、一番問題になるのは当初予算でございます。

7月から実際に本庁舎が稼働すると思っておりますが、3月の年度初めの当初予算に各振興局の予算的なものは組まれるのが妥当だと思うんですけど、総務部長、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。

地域振興局の予算は、本庁舎方式に伴います組織再編とその稼働が来年の7月からであります。

よって、平成28年度の当初予算については、従来どおりの予算編成を行っております。そして、組織再編後に地域振興局の予算に増減が生じた場合は、必要に応じて予算の組みかえを行うというような手法で予算の調整を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。7月から振興局が動くということでございますけど、やはり当初予算にのせておいて、いろんな要望も来ておると思います。それでやっぱり振興局の考えもあろうかと思っておりますので、その点もう少し検討していただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

予算編成の基本的な考え方につきましては、合併当初から第一次の総合計画の段階で、基本的に予算は分野別、要するに部、課別に編成をします。地域振興局につきましては、その地域の固有の政策については地域振興局で措置をしましょうということを基本的な考え方で合併以後ずっとやってきております。

ですから、基本政策に関する予算は、それぞれの課ごとに予算編成を行うということでやっておりますので、これから地域振興局固有の政策というものをどう打っていくかということはあるんですけど、現状では、基本的には課別に予算編成するというふうに御理解いただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） その点はよくわかります。しかし、振興局にはいろんな要望事項が、先ほど各振興局長も言われましたが、要望事項が本当に多ございます。それを、課に振り分け、課から予算を配付するというところでございますけれども、やはり新庁舎方式になり、地域振興局のあり方、特に重要になってくると思います。スムーズな振興局の運営が行われるには少々時間がかかるとは思いますが、早い時期での、3年以内にはスムーズな運営ができるようお願いしたいと思っております。回答は御結構でございます。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 例えば、ハード事業、例えば道路整備なら道路整備に関して、それぞれの振興局からこう出たからこれで予算を編成していくかということにはなりません。それは道路行政の中で、その緊急度とか重要度に応じて編成をしていきますが、それぞれの課で予算を編成する段階で、振興局長の意見といいますか、それを重要視するような予算編成を行うということは、この本庁舎移行に向けての課題として今予算編成に向けては、振興局長のそういった優先

順位についても、それぞれの意向を重視しようということで、28年度の予算編成には臨みたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 執行部のお考え、わかりました。本当に、そういう姿がいいのか、悪いのかというのはまた今後研究していく必要があると思いますので、またその時になりましたら、お聞きしたいと思っております。

最後になりましたが、これから事業を起こすことになる、一部には実施していることもあります。まち・ひと・しごと創生については、第二次総合計画の策定にも盛り込んでいるようであります。今の由布市において、地域に何ができるか、ひとつ高齢化が進む中、どのような対策を行っていくのか。また、地形的な集落の活性化を図るための対策等々、課題は多くあると思います。さらに、融和、協働、発展を継承し、第二次総合計画では連携と協働、創造と循環、これを基本理念と考えているようでございますが、市民に与える印象は、ひとつちょっと薄いんじゃないかと考えております。果たして市民にどのようにして理解を対応していただくのかと考えた場合、これはまだ案ですから、いま一つ検討していただくことは考えないのか。それと市民に分かりやすく、また親しめるような基本理念であってほしいなどと思っております。

いずれにせよ、由布市は市制の10周年を終え、また未来へ向け第一歩を歩み始めたと思っております。それには、新制由布市制を目指して、行政、議会共々手を携え邁進していくことが求められると思いますがいかがでしょうか。共に頑張っていこうではありませんかと申し上げまして、以上をもちまして7番、甲斐裕一の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

長谷川建策議員から、所用のため早退届が出ておりますので、許可をしております。

次に、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、日本共産党、工藤俊次です。午後1番の質問となりましたが、通告に基づいて質問を行います。

質問に入る前に、最近の報道から1つ取り上げさせていただいて、皆さん一緒に考えていただ

きたいと思います。財務省が12月1日に発表した7月から9月期の法人企業統計によると、資本金10億円以上の大企業がため込んだ内部留保が300兆円を突破して301兆6,000億円に達し、3年間で38兆4,000億円の増加となったことが報道されています。

その一方で、政府は法人税の実効税率を2016年度、来年度から20%まで引き下げる方針を固めたとされています。財政難を口実に社会保障を削り、消費税も増税しようとしているのに、史上空前の利益を上げている大企業だけ減税とは、大企業優遇があまりに異常ではないかとの指摘がされています。その上、減税に必要な財源は法人税の中の外形標準課税部分を広げて確保するとしています。

外形標準課税は所得に対してではなく、売上高や資本金、床面積など外形的なものに課税をする税ですから、赤字企業でも負担をしなければならない税金であります。結果、赤字企業の負担で黒字企業に減税することになってしまいます。

しかも、法人実効税率は繰り返し引き下げられてきました。2000年には40%だったものが、13年度には37%に、15年度のことしは32.11%に引き下げられています。賃金と設備投資に回すことが口実だったものが、この間設備投資は減り、働く人の賃金は低迷を続けています。内部留保を活用した賃金のアップ、大企業、富裕層への適正な課税と社会保障の充実による所得の再分配によって、国民の懐を温め、経済を活性化していくことがますます必要になっているのではないのでしょうか。

それでは、一般質問に移らさせていただきます。

1点目は、原発再稼働についてであります。東京電力福島第一原発事故の発生から4年9カ月が経過しました。未だに原因の究明はされず、福島県民12万人が避難を余儀なくされています。このような状況のもと、8月11日に再稼働した九州電力川内原発に続いて、四国電力伊方原発3号機の再稼働が行われようとしています。

10月6日伊方町議会で再稼働を求める陳情が採択されたのに続き、愛媛県議会でも再稼働を認める決議案が可決されました。しかし、地元紙の調査では7割が再稼働に反対しています。伊方原発3号機について、原子力規制委員会は新しい規制基準に適合と判断をしました。

しかし、規制委員会委員長が規制委員会は適合性を審査を行うだけで安全を保障するものではないと言っているとおり、原発の安全に責任を持つものではありません。しかも伊方原発の沖合5キロの海底には中央構造線という巨大な活断層があり、その真下は南海トラフの震源域とされています。

また、3号機は毒性の強いウランプルトニウム混合燃料を使用するプルサーマル運転を予定しているとされています。内海にある原発は全国で伊方原発だけです。瀬戸内海は閉鎖性水域で事故が起きれば、四国、中国、九州全域に広がる汚染の影響は計り知れません。

大分県でも民間研究機関が事故が起きた場合、風向き次第では大分県にも放射性物質が飛来するとのシミュレーションを明らかにしていることが報道されました。そこで市長の見解を伺います。

1つは原発の危険性について、2つ目は原発に頼らないエネルギー政策についてであります。また、この伊方原発で過酷事故が起きた場合について、ひとつ市での原子力災害への備えはどうなっていますか。2つ目は避難住民の受け入れについてであります。

2点目は、子ども医療費の助成についてであります。子育て世代を応援する医療費助成は少子化や人口減少に歯止めをかける重要な制度であります。また、医療費無料化は、所得の違いに関係なく全ての子どもの健康を守る上で大きな役割を果たしています。そこで市長に要望します。

1つは小中学生の入院時の無料化をお願いします。

2点目は小中学生の通院時の一部自己負担をなくして、給付の方法も現物支給とすることをお願いします。

3点目は、現在現物給付を行っている自治体への国保に対するペナルティを廃止するよう求めてください。

3点目は防災ラジオについてであります。防災ラジオが届いてから今日まで、未だ受信できない地域があります。

1つ、受信できない地域への対策はどうしますか。

2点目は災害時避難場所での受信は可能なのかどうか。

3点目は大雨が予想される場合の夜間での情報提供はどうしますか。

4点目は移動制約者と生活交通についてであります。高齢化が進むもとで移動制約者が今後一層増加することが大きな社会問題となってきました。これらの人々が生活難民とならないために交通権を保証することが大きな課題になると言われています。由布市でもコミュニティバスの停留所までが遠くて歩いていくことが困難な地域があります。

1つ、調査は行ったのか、また、その対策は。

2点目は困難な地域への新たな交通手段は考えられないかということであります。どうかよろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 午後1番、4番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、原発再稼働についての御質問でございますが、原子力発電の危険性につきましては、議員御発言のように一たび事故を起こすと大変な被害を国民にもたらすことから、万が一の場合に備えて、必要な対策はとれる体制を整えておくべきであると考えております。

原発に頼らないエネルギー政策についてであります。国のエネルギー基本計画では、再生可

能エネルギーを重要な国産エネルギー源と位置づけ、2030年の発電力量の2割以上の導入を目指すこととして、原子力発電については重要なベースロード電源と位置づけている一方で、省エネルギー再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化により、原子力発電への依存度を可能な限り低減させるとしております。再生可能エネルギーの導入が促進されることにより、原発への依存度も低減させることにつながればよいというふうに考えております。

過酷な事故が起きた場合における市の備えについてであります。市にとって最も近接した原発は、約80キロメートル東に位置する愛媛県佐田岬半島の付け根にある伊方原発であります。現在、事故発生を想定した情報の収集や伝達、そして避難訓練について、国・県を中心に検討がなされているところであります。

避難住民の受け入れにつきましては、大分県及び市町村で避難者受け入れ実施要領を定めて、避難者を県内各市町村に分散して受け入れることとしております。ことし11月8日、9日にはこの伊方原発3号機の過酷事故を想定した原子力総合防災訓練が行われ、伊方町民約70人が豊後水道を渡り、大分市まで避難をしております。

次に、子ども医療費の助成についての御質問でございますが、現在由布市では中学校3年生までを対象に子ども医療費助成を行っております。

小中学生の入院時の無料化及び小中学生の通院時の一部自己負担についてであります。入院費につきましては、退院時に病院窓口で、子ども医療費受給資格者証を提示することによって窓口負担は一部負担金のみとなります。

通院費は、申請後、一部自己負担金を差し引いた金額を本人口座に入金する償還払いの方法をとっております。

由布市は、県内各市町村に比べて、早くから対象年齢の拡大を図ってまいりましたが、議員御指摘のような子ども医療費の無料化や一部負担金をなくし、現物給付化することは医療費負担や申請手続きの簡素化など、少子化や人口減少に歯止めをかける上でも有効なものだと考えているところであります。

しかし、安定的かつ持続的な運営が求められる本事業の拡大は、財政状況や医療体制をも考慮する必要がありまして、無料化は医療費の増加が推測されますので、県内他市の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

現物給付を行っている自治体へのペナルティを廃止するよう求めることにつきましては、由布市では、現在未就学児などを対象に、医療費助成事業の現物給付を実施しております。

窓口での現物給付の場合、その影響で医療費が増加するため、国庫負担の公平な観点から、国保の医療給付費負担金等を減額調整しているものであります。

国へは市長会等、地方3団体で、自治体に対する減額調整の見直しや国の制度による助成制度

の創設を要望しております。国は、本年9月に初めて「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を開催し、今後、議論を重ねて来年夏を目途に報告書を取りまとめ、その後は関係審議会に報告し、議論を行うこととしています。今後も国の動向に注意をしていきたいと思っております。

次に、防災ラジオについての御質問でございますが、地形的な原因で受信できない地域がありました。これを解消するために、新たに挾間中継局を増設するとともに、既設の五ヶ瀬・阿蘇野中継局の出力をアップすることにより、ほぼ解消しております。それでも受信状態のよくない方につきましては、職員が直接訪問して受信状態を確認、ラジオの設置場所のアドバイス等を行っております。

また、防災ラジオは持ち運びができますので、災害時には避難場所での受信は可能であります。

大雨が予想される夜間での情報提供につきましても、そのような場合には、気象警報が発令され、防災安全課及び振興局の地域振興課職員は、市役所に登庁し、災害に備えておりますので、夜間においても防災ラジオによる情報提供は行うことになります。

次に、移動制約者と生活交通についての御質問でございますが、由布市では公共交通機関が十分でないために、自ら移動手段を持たない多くの市民は、安価な移動手段として家族による送迎かコミュニティバスに頼らざるを得ない状況です。

コミュニティバスは、高齢者や児童生徒などの交通弱者の移動手段の確保、公共バス路線廃止による交通空白地域の解消のために運行しておりまして、これまで費用対効果を検証しながら、路線の見直しを行ってまいりました。

全ての移動制約者に限った調査は行っておりませんが、地域公共交通に関する市民アンケートは行っております。調査の結果等からコミュニティバス運行情報の提供と利用促進、さらにはデマンド運行路線の導入検討を含めた効率のよい公共交通の再編に取り組むこととしております。

困難な地域への新たな交通手段につきましては、第二次由布市総合計画の重点戦略プランにおいて、新たな交通モードへの切りかえに向け、無償運送もしくは自家用有償運送等の導入についても検討していくことにしております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 原発のまず危険性について、市長もこの点は認識されていると。

この危険性に対して取れる体制が重要だというふうにおっしゃられました。もう一度この原発の危険性、どういうものがあるのかというのを確認してみたいと思うんですが、1つは技術上の問題です。

原発はもともと核兵器技術のエネルギー利用であり、原子炉自体は過酷事故を排除できない本質的な危険を持っている。放射性廃棄物の処理方法がない。さらに、老朽化の危険が加わる。そういう代物であります。

経済上の理由としては、事故後の賠償や除染、事故後の原発の管理などに莫大な費用がかかる、これは東電の事故の教訓であります。

地質上の問題として、世界有数の地震国での立地は、世界で最も危険性の高いものである、これはあらゆる方面から指摘をされています。

地理上の問題があります。人口過密地帯への近接、集中立地への危険。北陸、福井のほうはさまざまに数の原発が立ち並んでいます、そういう問題があります。

行政上の問題としては、国際基準に則った規制機関の不在のもとの立地の危険があります。規制委員会の委員長が言っているように、安全を保障するものではないというレベルのチェック機能であります。

また、営業上としては、営利優先運転の危険があると指摘されています。また、福島第一原発事故で大気中に放出された死の灰は、原子炉内総量の1割程度と言われているんです。これがもっと大量に放出される事故も起こりうる。そういう事故が起きた場合の被害については、想定することさえ無理だ、不可能であるとそういうふうに使われております。原発事故で放射性物質は大量に放出されると、それを防止する手段がない。逸失の危険があると指摘をされています。人類と到底共存できるものではないと指摘をされているんですが、市長、この辺はどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どのように答えていいかわかりませんが、私自身も根本的に原子力にエネルギーを頼るべきではないという基本的な考え方は持っておりますし、うちとしてはそういう事故に対して体制を大分県と一緒に一つつくっていかねばならないというふうに思っているわけですけれども、その体制がつかれるようなそういう事故であればいいんですけれども、それもかなわないような状況の事故になったときにはどうするかということも十分考えていかねばならない。いろんなことを考えるときに、将来的には原子力発電というのは減少させて、そして再生可能エネルギーで、そして身の丈に合った生活をすべきであると私は思っております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなか原発なくせということは難しいようではありますが、原発に頼らないエネルギー政策ということで、このことを指摘をしたいと思いますが、11月30日よりパリで気候変動枠組条約締結国会議が開かれ、日本の2014年、昨年度の温室効果ガスの排出量は、その前の13年度に比べ減少したことが話題になっているそうであります。

減少の理由は、省エネと再生可能エネルギーの普及が指摘をされています。2014年度、昨

年度は原発が1基も動いていない中でのことであります。この点については、政府自ら減少の主な理由に省エネで電気の使用量が減り、再生可能エネルギーや温室効果ガスの排出は、石油や石炭より少ない天然ガス火力の発電割合がふえたことを上げています。日本の温室効果ガスの排出が過去最高だったのは2007年度ですが、当時は55基の原発があったことを考えれば、2014年、昨年度の結果は原発は事故や核廃棄物のリスクがあるうえ、温室効果ガスの削減にも役立たないことを示しているのではないのでしょうか。再生可能エネルギーの普及が進んだヨーロッパでは、再生エネが原発の発電費用すら下回るようになって、原発や火力発電が不良債権化しつつあると言われていています。このことを考えれば原発に頼らなくてもよいというのは、もう既に日本で実証されているのではないかと、そんなふうに思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 昨年1年間、原発が稼働しないでもなおかつ電力供給できたということは、そういう将来的な可能性が十分あるというふうに私は認識しております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 原発の危険性から考えれば、あまり先の話ではないという気が私はするんですけど、今の段階でも原発廃棄、原発ゼロは可能だろうと思います。

この原発ゼロの社会を目指すこととあわせて考えなければならないのが、日本の社会、経済のあり方も同時に問われているという問題であります。大量生産、大量消費、大量廃棄の浪費型社会から抜け出す生活スタイルの見直しもまた必要になってきます。

ただ、これは個人の努力にも限界があります。ただ我慢をするだけではなく、異常な長時間労働と過労死をするような働かされ方を抜本的に是正して、人間らしい労働と生活ができる社会への転換で、低エネルギー社会へと進んでいけるのではないかと、そうなるために政治の果たす役割が大変大きいと思うんですが、市長はこの点はどう思われますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそのように私も思いますし、これからそういうエネルギーに頼らないで、まずは社会の循環等々もやっぱりそういう状況を皆さんで考えていながら、そのエネルギーに頼らない社会をみんなで考えていくべきであろうかと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 市長も原発に頼らない社会を目指すべきだと、そういうふうに考えられているようですが、現実には事故が起きた場合、市での備えはどうなっているかということ伺いましたが、そういう体制の整備はもう完全にできているというふうに市のほうとしては考えられていますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

原子力の災害が発生した場合に対する備えにつきましては、大分県を中心にいたしまして県内自治体も一体となり、大分県原子力災害対策研究チームを昨年7月から発足して対応策等々を検討しているところでございます。先月、確か第7回のチームの会合も開きまして、11月の原子力訓練の反省会等も開いて、今後の対応等を検討しておりますので、こういう県全体の一体となった対応で市としてもいっしょに対応していきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなかこの目に見えないものに対応するということですから、大変難しい問題もあると思うんですけど、先ほども申しましたように、風向き次第では放射性物質が飛来する可能性がある。特に子どもを持つ親や妊婦にとっては大きな不安があるだろうと思いますし、農業にとってもこんな状況になれば、風評被害も含めた影響が心配される。

これも福島原発事故で現にそういうふうになってしまったわけです。いつだったか、ちょっとテレビで報道されていた、どこかのテレビ局は県内の市町村に聞き取り調査をしたのかな、そういう中でどこの自治体も知識がない、そういう機材もないというような答弁をされていたと思うんですが、この点は現実的にはどうなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

原子力災害に対応する機材につきましては、由布市のほうでもまだ準備はできていないという状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） これはやっぱりどのぐらい準備すればいいのかというのはなかなか難しいところもあるだろうと思いますけど、こういうのをやっぱり実際に庁舎内で真剣に議論したというようなことはありますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） お答えいたします。

庁舎内で議論したということは、私の記憶ではまだないと記憶しております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 県の方針に則ってということであると思うんですけど、もうこの来春にも伊方原発は再稼働をやるかという状況になっています。やはりこういう過酷事故に備えるあれこれの手立てはやっぱりとっておく必要があるのじゃないかなと、そんなふうに思っているところであります。

もう一つは避難住民の受け入れの問題であります。11月の訓練ですか、70人ばかりが船

でこちらのほうに、大分県のほうにやってくる訓練が行われたというふうに報道もされていますが、現実的にこの佐田岬半島には5,000人の人々が住んでいるわけです。実際にこういう事態になれば、東のほうに、原発のほうに向かっていくことはあまり考えられないですし、船で避難をしなければならない。

これ自体が本当に大変な問題だろうと思うんですが、県内18市町村で受け入れるという県の方針が出されております。そうなった場合、複合災害の場合はそれぞれの自治体そのものが被災をするということが考えられるわけでありますから、5,000人の人々がみんな大分県に来るということはないでしょうけど、避難をして来れない可能性のほうはなかなか高いのではないかなというふうに考えるわけでありますが、実際の避難の、由布市に避難をしてきた場合の受け入れの手立てというようなものは考えられているのですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

由布市では災害等に備えて避難所を準備しております。そちらのほうに受け入れるという考えでおります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 何とか受け入れることは受け入れる準備はできていると、そういうふうに解釈していいですね。

避難の問題もさることながら、もう一つ先ほど報告するのを抜けてしまいましたですが、原発ゼロの問題について、実際に2013年9月より川内原発の再稼働までの2年近くの間、原発は停止していたんです。昨年1年間だけじゃなくて、2013年9月より停止しておりました。

環境省などの試算によれば、再生可能エネルギーの導入可能量は、全国で20億キロワット以上になり、原発54基の発電能力の約40倍になると試算をしているわけです。この大きな可能性を、現実のものにする取り組みを本気になってやるべきではないか。20年先、30年先じゃなくて、実際に日本でこれだけの原発をなくしても大丈夫という可能性がある。要は、原発ゼロを本腰になって追求していくかどうかの問題であると思うんです。市長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほども申し上げましたけれども、将来的には原発のない社会をつくると、これは基本的でありますから、今そういう状況であれば、その方向で政府も一体となって進めるべきであると思っております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 私は即原発ゼロが可能な状況に、今日本はあると思うんです。や

っぱりみんな一緒になって本気になってやっぱりこの危険なもの、人類と共存できないものを取り除いていく、そういう努力をする必要があるんじゃないかな、そんなふうに思っております。たまたま今定例会には、この原発再稼働の中止を求める請願が出されております。議員皆さんの慎重な審議を心からお願いをいたしたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。1点目は子どもの医療費の問題です。由布市としてもこの点についてはあれこれ努力をしていただいております。医療費、自治体が努力するというのは少子化の問題やあれこれの問題に、子育ての問題についてそうなのですが、全国的に皆自治体が一生懸命努力をしているということが報道されておりますが、もう一つ、この問題、違った点から話をしてみたいと思うんですが、このところ、子どもの貧困が大きな社会問題になっています。6人に1人の子どもが食べ物に困り、健康もおかされ、学習すら保障されない、そういう状態に置かれている。子どもの貧困はそのまま親の貧困でもあるわけでありますから、子育て支援策はそれぞれ幾つかありますが、厳しい家計の中で子どもが病気になったとき、そういうことを考えれば、こういうときこそ優先的に助成をする必要があるのではないかな、そういうふうに思っているところであります。

今回、先ほども言いましたように、3つの点で実現を求めてお願いしたんですが、1つは小中学生の入院時の完全無料化です。この点については、実現していないのは大分市と由布市だけということになっております。

それから、通院時の一部の自己負担、それから給付を現物支給にするということをお願いしたんですが、いろんな問題があるんですが、せめて入院時の完全無料化は何とか実現できませんか。どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答え申し上げます。

市長が答弁の中でも申し上げましたように、安定的で持続的な運営が求められる本事業の拡大は、財政状況や医療体制も考慮する必要がありますし、無料化は医療費、例えば医療回数とか夜間診療の増加、それに伴います事務手数料等の増が推測されます。このため大きな都市では無料化は反対との声も出ておりますので、県内の状況を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなか難しいと、財政的な問題があるということのようであります。もう一つお願いしたのは、ペナルティの問題です。現物給付を行っている自治体へのペナルティは子育て支援や少子化対策としての子どもの医療費の無料化と、財政難で厳しい国民健康保険等を天秤にかけることはできないと、そういうふうに思うんです。今は確かに子どもの医療

費を子育て支援や少子化の問題から、何とか援助しなければならないという現実があります。こっちのほうでは財政難が厳しい国保の問題というのがあります。どっちを優先するということにはならないと思うんですけど。

そもそも子育て支援、子どもの医療費の無料化に努力をしている自治体にペナルティを課す必要があるのか。地方分権にも少子化対策にも逆行するものではないか。わたしはこの国の政治の貧困を象徴していると言わざるを得ないと思うんですが、市長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、私どもも市長会を通じて、政府に要望してペナルティのないような状況をつくっていききたいと。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） このペナルティがあるわけですが、現物支給をやって、国保はどのくらいの金額になるんですか、現物支給をやってその影響力です、影響金額、わかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

平成26年度で子どもの医療費の減額分については、定率国庫負担金ですが、由布市で280万円、県全体で見ますと1億70万円ほどございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） その金額が大きいかどうかというのは、また別の問題なんですけど、ペナルティの廃止を待たずに何とか現物支給に変えられるように努力をお願いしたいと思います。もう一つの問題は、先ほども言いましたように、全ての自治体が子どもの医療費の助成を行っている。国にあっては、少子化担当大臣まで配置をするほどに少子化対策を考えているわけですから、国による子ども医療費助成制度の創設を行うべきではないかなと、ペナルティの問題とあわせてそういうことが知事会や何やら、市長会もそうだったんですかね。そういう要望をしているんですが、市長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国のほうで、先ほど申し上げたように検討会等々を始めたということでもありますから、おいおいその結論が出て、その方向に進むことを私も期待している。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 全国市議会旬報の11月5日付であります。このあいだもらったばかりです。この中に2018年度予算の要求について、地方6団体が求めたものが掲載されておりますが、その中でこの子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃

止を求めています。

ちょっと読んでみたいと思いますが、現在、全ての地方自治体において、子どもの医療費助成が行われているが、子どもの医療費助成等の地方単独事業を実施している市町村に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、極めて不合理な措置であるから、直ちに廃止をすること。また、少子化対策は我が国における喫緊の国家的課題であることに鑑み、国の責任において子どもの医療費助成制度を創設することを求めています。

たまたま今定例会には、国による同趣旨の請願が出されております。議員皆さんの慎重な審議をお願いをしたいと思います。

続いて、防災ラジオについてであります。防災ラジオが受信できない地域、ほぼ解消しているというふうに答弁していただいたわけですが、本当に全くそういうのは聞かれませんか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

挟間中継局の増設、それから五ヶ瀬・阿蘇野中継局の出力アップ後におきましては、何度かそういう問い合わせもございました。実際に入らないという方のお宅へお伺いしまして対応しましたが、設置場所が電波の極度に弱い場所に設置していたりとか、ほかの電気器具が障害に該当するような電波を発していたりとかいう状態です。そういう障害をなくしますと実際にはちゃんと入ったという状況でございます。入らないまま放置しているという世帯はないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 先般、私が耳にした2つの地区、調査をお願いしたんですが、そこも受信が可能であると。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） お答えいたします。

議員さんから御指摘のありました庄内の地域につきましても、直接地域に訪問しまして、その地区の家にも訪問して確認しました。実際、置く場所を変えたりとか、最初もらって入らなくてそのまま放置していたりとか、回収後まだ設置していなかったために、確認ができなかったとか、そういう例でございまして、実際ちゃんと入ることを確認いたしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ありがとうございます。なかなか使い方がわからなかったり、特に高齢者の場合はそういう問題もあったかと思うんですけど、何とか聴取が、防災ラジオ、聞く

ことが可能だということのようでありますから、一安心ということであります。ことしもまた大きな災害が発生しまして、関東・東北豪雨などが、集中豪雨が発生して住民生活が脅かされる事態が生じたところなんです、特別にこういう防災ラジオの果たす役割は重要になっていると思います。そういう中でテレビ見ていると、夜間にそういう大雨が降り出して、避難指示を出そうかどうかというのが問題になっている、悩んだという報道もされていると思うんですが、そういう夜間に大変な雨が降り出した、そういう場合の対応マニュアルみたいなものはやっぱり確立されているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

災害対応マニュアルは準備しております。なお、昨今の災害の状況、全国の災害の状況を見ますと、早めに避難勧告、避難注意とかの情報を出すようにという指導も国、県から出ておりますので、それに沿ったところで今後も対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） やっぱり、夜間にそういう状況になって、避難しようかどうかという市民も迷うところでもあるし、またそういう情報を出さなきゃならない立場の防災課のほうも、なかなか大変なところもあるだろうと思うんですが、的確な情報提供をお願いしたいと思います。

続いて、今度はコミュニティバスです。移動制約者と公共交通についてであります、コミュニティバスを当分利用していくということのようではありますが、デマンドを含めた対応というのはどういうことになるのですか、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

公共交通体系を持続していくということは、生活に直結した問題だというふうに考えておりますので、高齢社会になってなかなか交通を確保していくことというのは本当に大事だと思っておりますので、デマンド型の対応も含めて、検討していくということで、今度提案させていただいております総合計画の重点戦略プランの中にも盛り込んでおりますし、総合戦略の中でも検討していくというふうにしております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） このデマンド方式についてはこれからということによろしいですね。それはそれで進めてほしいんですが、現に今、バス停まで距離があつて歩いていけない、そういう高齢者、住民の方も数多くいることを私も聞いておりますが、そういうところに対しては、

現実的な対応としてはどういうふうを考えられておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

現実的にそういう御意見を伺っておりますので、その分につきましては、市民の交通対策検討委員会、それからその後に行われます由布市の地域公共交通の会議、それから協議会でその分でどういう対応をとっていくのかということを検討して、最終的にそこで結論を出した上で、早い時期に対応できるものについては、早速対応するというにしたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 何とかするということがありますが、今すぐ何とかということにはなりませんか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えします。

国土交通省の運輸局のほうに届け出をしてから1カ月ぐらいして認められるということですので、そしてまたその届出につきましては、公共交通の活性化協議会で整ったものの証明をつけて届け出をするということになっておりますので、その手続きを踏まないことにはすぐ対応はできないということになっております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 運輸局には届け出だけでいい。由布市の中の問題ですね、どうする、こうするは。昔と違って随分そういう高齢者、困っている地域がふえていると思います。

昔は先ほども話しがありましたように家族や隣近所で乗り合わせて買い物行ったり、病院に行ったりといったことができたかと思うんですが、今そういう人も本当に少なくなって、高齢者が交通弱者として取り残される、そういう事態がどんどん進んでいると思っておりますが、この住み慣れた地域で住み続ける、そういうことが言われておりますが、そうするためにも、また、憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を営むためにも、市民や高齢者が利用しやすい制度に変えていくということは、やっぱり必要だろうと思います。

どこの自治体でもこの公共交通の必要性は大きな問題になってきているところでありますが、全国的にはまだ少ないと聞いているんですが、交通基本条例を制定して、公共交通の整備や改善を積極的に推進している自治体では、公共交通の維持整備は、自治体にとってさまざまな施策を効果あらしめる土台というふうに認識して、住民の移動の確保を自治体の責務と位置づけていると、そういうふうに言っているわけですが、確かに今後ますます公共交通、大事なものとなってくるだろうと思います。市長、最後に。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう今、御存じのとおり、高齢化社会が目の前に迫っておりまして、いづれ我々もそういう公共交通を利用せざるを得ないという状況が来ると思います。そういう方々に対してそういう文化的な生活を営むためにどうしてやるかということは、これからも十分検討してまいって、できるだけ文化的な便利な生活ができるようにつくっていきたいと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ありがとうございます。

きょうは原発事故の問題を私は大きな問題として、取り上げました。福島原発事故が起きて、まだまだ混乱が続いているもとの、早々に終息宣言を出して、その原発をトップセールスで売り歩く。また、戦争法の成立に合わせて武器輸出の三原則を投げ捨てて、輸出ができるようにする。多分、国民の願いとはかけ離れた国になっていくような気がしております。この問題、ちゃんと関心を持ってやっていく必要があるんじゃないかなと、そんなふうにいるところでありま

す。

これで、今回の一般質問を終わらせていただきます。御協力、ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時06分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 5番、鷺野弘一です。よろしくお願いいたします。

昨日、私誕生日でして、56歳になりました。昨夜、帰りましておふくろが一番先に言ったことが、「5時5分にあなたは生まれたんよ」56年前の私の誕生日すらまだ覚えているようなことで、私も大変感激をし、「ありがとうございます」という一言を言わせていただきました。

通告に従いまして4点について質問させていただきます。

大分川の水質改善についてであります。大分県豊かな水環境創出事業の現状についてお尋ねをします。

2番目としまして、浄化槽の維持管理、保守点検、清掃、法定検査の現状と問題点について、2番目としてお尋ねをします。

さらに1番の3番目として合併浄化槽補助後の維持管理はできているのかについてお尋ねをします。

大きな2番目としまして、契約管理課内に工事検査室はできないか。1番としまして、由布市消防本部新庁舎の、この前の問題でありますけれども、補修工事は完了しましたがその後の保証はどのようになっているのかについてお尋ねをします。

2番目としまして、工事内容と知識を持つ工事検査員の配置はできませんかということについて、お尋ねします。

3番目としまして、庄内町の簡易水道について、庄内簡易水道の水源地、これは南庄内にありますけれども、購入はできないかということについてお尋ねします。

続きまして、2番目としまして水道の危機管理、これは特に庄内側の緩速濾過で水道やっておりますけれども、緩速濾過についての危機管理についてどのように考えられているのかについてお尋ねをします。

4番目としまして、運転免許証の返納しやすい市にするにはについてお尋ねします。その中でまず第一番目としまして、由布市の公共交通、コミュニティバスは現状でよいのか。

また、2番目としまして、75歳以上の認知症検査、これは近年、大変高齢者の事故が多発している状況の中で、今度は70から免許返納になるかという噂も出ています。その中で由布市の交通対策の見直しの時期にきているのではないかというふうに思っております。どのようにすれば免許返納がしやすいまちになるのかについてお尋ねします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大分川水質改善についての御質問であります。大分県豊かな水環境創出事業の現状についてはどうかということでもあります。平成26年度、大分県により県内の河川を対象に豊かな水環境創出事業が策定され、由布市におきましても、同年に豊かな水環境創出ゆふいん会議を設立いたしました。27年度は、宮川の河川学習会や金鱗湖から河川の清掃も兼ね大分川流域リバーウォーク大会等を開催いたしまして、河川環境の保全等の取り組みを行ってきたところであります。

次に、浄化槽の維持管理の現状と問題点についてであります。浄化槽は法律によりまして維持管理と定期検査が義務付けられておりますが、大分県から指定を受けています大分県環境管理協会の法定検査の由布市への報告によりますと、浄化槽設置者におきまして、適正に受検されていない状況も見受けられております。市といたしましては、大分県中部保健所由布保健部とともに、自治区回覧や市報におきまして、受検していただくようお願いをしているところであります。

また、由布市浄化槽設置整備事業補助金の対象となった浄化槽の維持管理につきましては、補助金交付申請時に浄化槽設置者により浄化槽法に基づく水質及び定期検査を受検するとして誓約

書を提出していただいております、設置後につきましては、法定検査を適正に受検している状況であります。

次に、由布市消防本部新庁舎の補修工事と今後の保証についてでございますが、補修工事につきましては、8カ所全てを補修し、11月11日に検査を行いました。検査の結果、水漏れはありませんでした。

今回の件で、外側のコンクリートの打ち放し部分のクラックにつきましては、全てUカットシーリング材充填による防水処理を行い、防水性のある可とう性エポキシ樹脂による塗装を行ったところであります。

サッシ回りにつきましては、外部タイルを剥がし、モルタル部分補修、可とう性エポキシ樹脂系のシーリング処理、タイル撤去部分に防水塗布を行い、散水し、漏水の有無を確認をいたしました。

仮眠室につきましては、換気口外部のベントキャップを深型フードに取り換え、吹き出し口を下向きにいたしました。

訓練塔につきましては、ひび割れ部分の防水処理、水切り金具、シーリングの取り換えをいたしました。

今後の保証についてでございますが、漏水箇所があれば補修を行ってまいります。また、大雨や台風があった場合は点検を行います。業者側からも自主的に点検をいたしますとの申し出を受けており、今後も注視してまいりたいと考えております。

工事内容と知識を持つ工事検査員の配置はできないかとの御質問でございますが、平成28年度の組織再編により、財政課内に契約検査室を配置いたします。しかしながら、来年度から検査室に専門的な知識を持つ検査員の配置は困難であると考えています。今後については、適正な検査体制の構築及び専門性の向上など、組織体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、庄内町の簡易水道についての御質問でございますが、庄内簡易水道場の水源土地購入については、土地及び立木補償の金額を提示して、土地所有者の1人と協議を行いましたが、条件面で折り合いがつかず、現在交渉は中断をしております。今後とも、状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

水道の危機管理については、職員による定期的な巡視、門扉及びドア・蓋の施錠、水道施設であるため進入禁止の掲示等を行っております。フェンス等の破損部については、計画的な改修及び補修を行っております。また、緊急時による職員の連絡体制や災害時の他事業体との応援体制を整えているところであります。

次に、運転免許証を返納しやすい市にするにはということでございますが、運転免許証の自主返納を奨励するには、議員御指摘のように高齢者の交通安全と公共交通機関の利用が大きく関わってくることは間違いございません。

特に、車がないと生活できない地域では死活問題であることから、これまで取り組んでまいりましたコミュニティバスの運行におきまして、市民がより使いやすいコミュニティバスを目指して、毎年改善、見直しに努めているところであります。

コミュニティバスの利便性向上を図るための施策として、安全運行を基本にした路線や時間の見直しを引き続き行うとともに、運行業務を委ねている民間業者とも連携をし、地域の合意形成も図りながら、必要な地域でのデマンド交通の運行等も検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、まず、大分川水質改善についてから入っていきたいというふうに思います。

今、言われましたように、現在湯布院で宮川また金鱗湖の清掃が行われているという話をいただきましたが、この後、私がなぜこれを出したかということ、今まで私は一貫して挾間の水道をどのようにするかと、挾間の水質をいかに水をきれいにするか。

これは今の挾間の宮田浄水場が別に悪いというわけではないです。宮田浄水場は確かに昨年おきましても、大分市への異臭問題があった中、この由布市においては異臭問題が全くないような状態で、確かに性能のいいおいしい水をつくっている浄水場だというふうに、私は市議として、また自負をしたいというふうに思っておりますが、やはり、それに行くには大分川の水を段々に美しくしていかなければいけない。

湯布院には今こういうふうにできておりますけれども、この後、庄内、挾間と順番にこの水をきれいにする計画はどのようになっているのか、環境課長、お聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

ただいま、議員の御質問ですが、大分川一本化としまして、由布市3町ございます。その中で源流の湯布院町におきましては、会議が設立されておるんですが、ただいま挾間、庄内と、設立の準備に向けて環境課としても取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。水質がきれいになることで、先ほども言いましたけど、挾間の浄水のこれは改善になる1つだというふうに思っておりますけども、これは水道課とともに、このやっぱり大分川のきれいにするっちゅうのは、環境課1つではなくて、課をつながったような、これをするによって水道が、今から水を美しくするんだと。

これを言いますのは、この前、井戸掘りをしましたけど、井戸掘りが思うような結果が出なか

ったと。その後、次は何をするかということになれば、やはり私はこの大分川の水をきれいにして、いつでもこれを使えるような水にする、今でも使っていますけど。これ以上に美しい水にするというのが第一であり、それをすることが経費の削減につながっていくというふうに思いますけれども、水道課との関連ということは考えられているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 環境部長。

○環境課長（田邊 祐次君） 御指摘のとおり、水のことですと、環境課としましても下流におきます取水口があります水道課、水道の水源等ありますので、関連づけて、水道課と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 是非、我が町はどうかすると一つの課が一人でやってしまうようなことがあって、結局2つの課が連携をもってすることによって、成果がより2つが重なって2倍になるんじゃないかと、やっぱり3倍以上の力が出ることをやと思っております。ぜひとも、この水を美しくすることが皆さんにどんどん訴えていかなければいけません。ぜひとも水道課の力も借りまして、こういうことについては頑張ってもらいたいというふうに思っております。

次に、浄化槽の維持管理、保守点検法定点検でありますけども、法定点検、これは11条に係る問題になりますけども、なぜこの11条が、パーセンテージは課長御存じだというふうに思いますけれども、単独槽におきましては、対象が全部で1,429カ所あります。そのうち、検査されているのが548、単独槽につきましては38.3%であります。合併槽におきましては検査対象が4,064、検査が3,155、実施率が77.6%、これ県平均をオーバーしております。両方合わせたところでありますと、対象は5,493、検査が3,703、総合実施が67.4%というふうになっております。

このようになっておりますけれども、なぜ、この11条、水質検査において、約23%、全体においては33%ぐらいの方がされていないのか、この問題点について、課長どのお考えですか。お答えをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

議員御指摘の点でございますけど、よく市民の方から耳にいたしますのが、保守検査を業者が行って、年に3回とか行ってあります。そうして清掃も年に1回行ってありますけれども、その中で、また11条検査といいますか、管理協会が来てまた検査を行っているというような、何度も何度も検査をするのはおかしいんじゃないかと、そういったような市民の方の御意見も聞いて

ございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、課長、まさに言われるとおりになんです。2日ないし3日以内の間に地元の衛生社の方が来て、整備、管理されていくわけです。その2日、3日後にまた環境協会の方が来られて水質検査をするというときに、2日前に来て何でまた検査来たんかといって、いつもこの問題が起こるわけです。これを何か改善する方法というのは、課長、何か考えられたことないですか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

実は、この検査の種類ですか、保守点検の業者がやる検査、また、11条に係る県から指定受けた管理協会ですか、そこの検査の意味合いが少し違うと思うんです。それで、市民の方には自治区の回覧とか市報等に基づきまして、その内容、受けなければならない内容等をお知らせしているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 衛生社の方に尋ねたとか言うと、また大きな問題になるかと思えますけど、やはり県が来て、検査、これは協会のほうですけども、11条検査する前に水質が悪いと、どうしても悪いということで、事前に検査に来ているというような、私話を聞いたことがあるんですけども、そうであるのであれば、地元の衛生社が点検、掃除に来たときにサンプル水を持って帰って、それをこの環境協会のほうにまとめて出すことによって、単価下げがおこるといようなことができないか。1回の大体検査に5,000円かかるわけです。11条、それは大きさによって違うかと思えますけれども、そういうことを、わざわざ大分から来ていただくなくても、地元の衛生社の方がする。それか年間の作業工程の中に11条検査の費用まで入れて、そこで価格下げがどうにかできるとかいうふうな、そういうふうなサンプル水を持って帰ることによって、価格下げができるかというふうな検討なんか今からできないものでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

その点につきましては、県の担当課と協議いたしますし、他の自治体等の状況を調査してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 全体見たときに67.4%ぐらいですから、約33%の方のやはり御助力、お力をお借りしないと、やはりこういう水をきれいにするちゅう問題はよくなりませんので、ぜひとも課長、前向きに県の環境協会とまた保健所とそういうふうなことができるか、検討をぜひともやっていただいて、ぜひとも早くこれが100%に近づく数字ができるように、よろしくお願ひしたいと思います。

また続きまして、合併浄化槽、これ補助金を出したものですけれども、これが今由布市内では3,032カ所として出ていると思います。そのうち補助金出しているんですけども、その中で実際に検査されている方が2,361、パーセンテージにすると77.9%なんです。やっぱり補助金をここまで出してやってるんですから、これはもう水資源を美しくするために合併層ちゅうのは皆さんにお願いをしてやっております。それで、ぜひともこの方たちはやっぱり100%にするような、啓発運動ちゅうんですか、やっていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。市の環境課としましても、県もしくは管理協会等と連携して、市民への周知・啓発を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひともよろしくお願ひします。

また、大分川の問題で、また水等の問題がありましたら、何でもお力を、私たちも出したいというふうに思っておりますので、ぜひともまたその節はお声がけも、ひとつよろしくお願ひいたします。

続きまして、契約管理課内に工事検査室はできないかという問題でありますけれども、契約管理課長、きょう来られてますけれども、契約管理課長、もう今回、設計があの中に、何やったですかね、監理一式、確か建設中に施工監理一式、確か受けてってやりよると思うんですけども、今回、消防署の問題の中で、これはどういうふうな位置づけを設計業者が持たれていたのかという、その施工監理ちゅうのは何かちゅうことを、ちょっと一度お尋ねをしたいんですけども、お答えをお願ひします。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。

設計監理の内容等については、ちょっと私どもの課では、詳細については掌握してませんが、本来、こういった大型の建築とか、特殊な工事につきましては、それを設計に携わった会社等に

委託をして、工事の工程管理を含めてその一式の、それぞれの工程における検査、それとか品質の管理等を全て管理・監督をしながら、完成に向けて製品の安定化というか、そのものを図るために委託をしているものというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回、消防署の問題にしたとき、施工した業者のほうは誠意を持ってクラックの入ったところにはぴしゃっと穴埋めをし、それにまた水が入らないような防水対策、また換気ダクトなんかにおいてもL型のダクトをして、やはりもう対処は十分に、私はしたというふうに思っております。本当はあってはならないことですが、そういうところは誠意が見えてるというふうに思うんですけども、この設計会社のほうが、じゃあ一体、何のためにそこまでの予算つけてしたのかちゅうのが全く私、今回、理解できなくて、もう本当、施工監理はやはり設計会社のほうにあったのではないかと、設計会社のほうが一番に問題が、日ごろの検査ができませんから、今回の問題があったというふうに私は思うんですけど。これまではやっぱり課長のところの契約管理課が、契約管理をやってるから、管理はそこにあるんじゃないかと思うんですけども、そこんところ、課長、どういうふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

本来であれば、設計会社が基準に基づいた細かい設計をやりまして、その施工についての監理をやるものであります。

今回、議員ご指摘のとおり、換気口のL型の深型と言いますか、その辺の設計がどうだったのかというのは、私どもが指摘するものではないんですが、一応、工程の中ではそれぞれ検討はしていたようなことをちょっと聞いています。

当然、消防庁舎の担当として、立ち会いしながら大体1週間に1回とかいう工程会議の中で、進む工程の中で、問題点を協議をしながら改善をしたというふうに、私は認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 1週間ずつにやっててやってるんであれば、こういう問題は起こらなかったんですよね。問題が起こってるんです、はっきり言って。これはもうセメントの打ち方の問題等の1つずつ問題があると思います。やっぱり、その施工監理が設計会社のほうができてなかったから、こういうふうな問題が起こってると思う。

だから、これはきのう、田中真理子議員が言われましたけれども、これは自分ところの家だったらどうするんかいつちゅう問題と一緒にして、もう少し、やはり自分とこの町の、今からの40年ないし50年間、建って行かなきゃ悪い施設ではありますので、もう少しそういうふうな施工監理費、お金も払ってるわけですから、もう少しやっぱりこういうものに対して責任を持って

ふうな今、体制を持ってるところもあります。

中には500万円以上のものでないといけないというふうなところもありますけど、私はもう町であれば130万円ぐらいから検査対象にして、やっぱりその点を指摘しながら、この町の工事がより今から先、向上していくことをお願いしたいんですけども、そういうふうな検討もされますか。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

検討いたしております。金額については他市が大体300万円以上というふうな状況もございまして、その辺のことも踏まえて来年に向けて検討してまいりたいというふうに考えてます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） A、B、C、ランクいろいろありますけども、それが切磋琢磨するためにも130万円という工事の中には指摘も中にはありますので、300万円とか言わず、やっぱり切磋琢磨して、小さい会社もどんだん力をつけていただいて、工事をしていただけるような体制づくりをひとつ御検討よろしくお願ひいたします。

次に、3番目としまして、庄内町の簡易水道についてでありますけれども、今、市長が土地を持たれている方と折り合いがちょっと金額的につかないとありますけど、市長、どうでしょうか。折り合いをつけるような話をして、一応、早く、何かまだ話を聞きますと、やはり2件ぐらい、何か今、申し入れも来ているというふうな話も聞いているものですから、やっぱり早い時期にすれば、中にそういう特別なちょっと諮問委員会じゃないんですけども、つくっていただいて、早くちょっと土地購入ができるように話ができないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） さっきお話したとおりで、行き詰った状態ではありますが、打開策を考えていきたいと思ひます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 森林組合等で価格を出していただいてやったというふうにありますけれども、中ではやはり水資源がその中にあると、うちの水源があるという1つの頭を認識を持たれて、若干でもやっぱり水源に対しての価格がいくらか出せるような対応策を、やはり水道課長、そういうの加味して、業者と話ができるようにお願ひできますか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えします。

今、市長が申しましたように、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 前は、本当はこれ、まだ水資源というふうに言っているものかちゅうことで、市民の森というのを中につくられませんかちゅうお願いで出したんですね。だから、一概に水道資源の水源だというものの考え方ではなくて、市民の森構想で、そういうふうなところに皆さん、いくらずつでも出資して、自分たちの水は自分たちで守りましょうとかいうふうな運動も1つの策になるのではないかと思いますので、ぜひともその辺をちょっと検討されるよう、水道課として検討できませんか、ちょっと。これから先。

これはでも、そうか、公園なんか言う大変なことになりますけども、何か市民の森とかいうふうな、何か持ち方で、やっぱり先、やっていただきたいというふうに思います。これはもう答弁はいいです。

次に、水道の危機管理についてですが、市の考え方をお尋ねしたいというところでありましてけれども、私たちが挾間・庄内・湯布院と水源を水道審議会におりまして水源を見せていただきました。湯布院においてはもう紫外線殺菌、それで地下タンク等で、猫の子1匹入るようなものはないというふうに思いました。

挾間におきましては宮田浄水場、これ、人もいつも24時間常駐しておいて、そういうところはない。

けども庄内町におきましては、緩速ろ過の、やっぱりプールの中に水をため、それが自然にろ過をしていく緩速ろ過。皆さん、聞かれてわからないかと思えますけど、急速ろ過と緩速ろ過ちゅう水のやり方ではあるんですけども、緩速ろ過はプールの中の水を徐々にろ過をしていっていくちゅう、じっくりやっていく。水では一番おもしろい作り方というふうに思いますが、庄内町にこれが全部で5カ所水源が、阿蘇野・直野・庄内簡水それに葦草、それに東部簡水、5カ所ですか、があると思えますけれども、見に行くたびにどっかこっかネットがやぶれてるわけです。これで本当に危機管理になるんかちゅうふうにいつも思うわけです。これに動物が飛び込んだら、あのプールの中に何かあるのかというふうにいつも思うんですけども、こういう予算ちゅうのは何か知らんですけども、何かつける方法はないのか。

課長、こういうのはちょっと予算としてやっぱり危機管理の面でいつでも持っておいて、ことししたから、来年また破れるとかいうことはないと思うんですけども、何かやっぱ考える方法は課長、ないですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えします。

本当に、この間も市議のほうより御注意をいただきまして、すぐに補修したという報告を担当から受けたわけですが、水道課といたしましても、できる限り補修ができるものにつきましては補修で対応と。大きく破れているようなところに対しましては、改修をするというような形で順

次、やっていきたいというふうに考えております。

ですが、予算も伴いますので、それは計画的に徐々にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、今の言い方はちょっと失礼じゃないですか、課長。課長、予算がないからじゃないんですよ。これが一番の、あなたたちがしなければ悪い危機管理なんですよ、はっきり言うて。課長。人が入らない、動物が入らない、そういう浄水場をつくらなきゃだめなんですよ。何かでも予算を取るぐらいの考え方はあなた、ないですか。

財政課長、今のようなことを言われましたけれども、これ、普通、一般会計から出せちゃうと大変水道に悪いかもしれませんが、こういうふうなやっぱり由布市にとって、人が飲む一番安全な、大切なものなんですね、水っていうのは。これに関して、今のような課長のような答弁、予算がないというふうに言われますけれども、何かをひとつ考えはできないですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

この簡水につきましては、一般会計から繰出金ということで出して、簡水は簡水で事業を行っておりますので、私どものほうは別に工事をしなさんとか、そういうことは言っておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） いや、だから、今、予算がないちゅうから、あなたとどこでその予算、使っていいじゃないかちゅうぐらいのことは言えないんですかちゅうんですよ。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 事業につきましては、簡水で独自にやっております。そういうことで、私のほうからこの工事をしなさいとか、この工事をしてはいけないと、そういう指示は一切出しておりません。ということで、簡水が自分とこの予算内で仕事をするということであれば、いいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、そういうふうに言われましたんで、来年度の予算の中にはぜひとも金網をやはり完璧に変えるという、1つのものを出していただきたいというふうに思います。

本当言えば、忍び返しがつくぐらいの、本当に水源には人が入ってもらったら困るわけですよ、はっきり言うて。やっぱり忍び返しがつくような水道、浄水場づくりですね、これぜひ課長、来

年度に向けて、もう絶対しますちゅう約束をしていただけませんか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 当時、建設当時のフェンスにつきましては、どの施設につきましても背の低い、忍び返しのついていないフェンスが設置されております。新しく設置するフェンスにつきましては、高さのある忍び返しのついたものを設置していきたいというふうには考えます。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、来年度の予算にもそれをぜひ、予算がないちゅうんじやなくて、そういうのをして、来年度もやっていきたいというふうなこと、意気込みを言ってもらえませんか、ちゅうことを言いよるんですよ。部長、どうぞ。すみません。

○議長（溝口 泰章君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長でございます。

予算云々もありますが、水道課としては計画を立てて、大きなものについては補修じゃなくて改修工事やっています。その他、ちょこちょこの穴とか何とかは、庄内の担当職員が自前で補修等行っております。

そういう形で危険のないような浄水場及び水源池づくりは行っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 見に行ったときには、絶対に穴が開いてないような体制づくり。

本当言うと、もう年数も来てますんで、そろそろやはり考え直す時期に来てるかと思えますので、こういうふうなことが1回、1回、指摘されないような浄水場。これは人が飲む一番大切なものですから、ぜひともこれには力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

その中において、私、一番、この庄内の浄水において、簡易水道について、一番不思議に思うのは、2人で毎日、あそこは作業しよるわけですよ、庄内は。簡易水道については。違いました。そうですね。それで、やっぱり5カ所、広いんですね、やっぱり。中で何かあったときにするために、防犯カメラちゅうのを設置ができないかっちこの前も言ったんですけども、そういうことは、今は考えはないですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 施設の管理につきましては、テレメーターで水質と言いますか、残留塩素とか、そういうのについては中央のほうで監視ができるわけですが、今、議員言われました侵入者に対する防犯カメラというふうに、それでよろしいですか。

○議員（5番 鷺野 弘一君） そうです。

○水道課長（大久保隆介君） そのことにつきましては、また今後、ちょっと研究をしていきたい
と思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 庄内の市役所によって、それが管理がいつみてもわかるような体制ができるようなことをしなければ、しょうがないと。私のところは、悪いけど、紫外線殺菌つけてくれなんて言ったことは一遍もありませんので、そのぐらい、何十万円の前算ですから、1カ所について何十万円ぐらいの前算ですから、これもやっぱり、ひとつ検討課題として今から先、やっていかな悪いと。庄内から阿蘇野に何かあって、阿蘇野に上って行ったちゅうても二、三十分時間がかかるわけですね。だから、そういうふうな場所にやはりどうしても浄水場もありますんで、ひとつこういうのは検討をやっぱりしていただきたいと。やはり職員の数もしれてきてますんで、そろそろやっていただきたいと。

きのうの答弁の中で、由布市防犯カメラ設置補助金交付金とかいうのが、普通の観光とかそういうのは防災にはあるわけなんです。こういうのは、やはり水道のほうでもぜひともこういうことは言っていて、どんどんつけて、やはり職員の人数も少ない、職員が対応ちゅうんですか、もう少し労力を少なくしてあげるとかいうふうに、何かあったときにやっぱり責任保障、そういうのはいつでも見られるような準備を本当、していただきたいと思うんですけど、これは課長、本当、冗談ではなく、今から先、こういうことしていかなければ本当、大変だと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 今後、研究をしていきます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけども、これ、今、運転免許証、一番大きな問題になっております。毎日、テレビ等ニュースで、高齢者の事故が、いつも言われるような状況になっております。

が、私が言うのは、この地方において、運転免許証をなぜ返せないかと。先ほども市長、言われましたが、やっぱり足がないからというふうにさっきも言われましたけれども、総合政策課長、これは、免許はなぜ返せないか。もう一遍お尋ねしますが、お答えください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員、おっしゃられましたように、実際に生活していく上で不便になるから返上できないんだというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） では、もう10年、もう十何年になりますけれども、コミュニティーバスできました。その間、何か改善する、時間のちょこちょこの改善はされてますけれども、根本的に今のでいいのかというふうな改善策というのは、考えられたことはありますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 3年に1遍は利用者とか、市民の皆さんの代表というか抽出した方からアンケートは取って、状況把握はしております。

毎年、要望等を反映するような形で見直し等ははしてきてはいるんですが、現状としてやっぱり高齢者が多くなってきている中では、やはり完全に見直しをしていかないといけない時期に来ているというふうに認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 前回、これ、考えることはできんかと確かに私、言ったことがあるんですけども、平成28年度まではもう契約になっているからできないというふうに私、言われまして、ちょっと何年か黙って、今、おるんですけども、28年以降、29年からもう計画は今から立てなければ間に合わないというふうに私は思っどるんですけども、課長、きのうも加藤議員が言われました、由布市市民交通対策検討委員会ですか、これ等の中の人数配分またはあて職という言い方は大変失礼になるかとは思いますが、中を見ますと、民生委員さん等の、お年寄りなんかが一番関係する民生委員さんなんかはこれに入っていないんですけど、これはどういうことでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

代表として老人クラブの連合会の会長が入っておりますので、高齢者の方の意見はそこで集約してもらえるとというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 老人クラブの会長さんなんかと言われますと、車を運転できる方と思うんですよ。だから、私たちが今からしなければいけないのは、免許を返した後の、免許がなくなった人がどのようになるか。そういうときに、やはりそういう方と一番接するのは民生委員さんだというふうに、私は、ここ何年間、市内歩いて話を聞いておりますと、こうこうしてるんよとかいうふうな民生委員さんとお話もします。やはり、民生委員さんなんかがお年寄りの話をですね、各家回られてますから、そういう方の意見とかをどんどん集約するような体系づくりを変えな悪いと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 先ほど工藤議員さんの御質問にもお答えしたんですが、由布市の第2次の総合計画の中で、重点戦略プロジェクトとして公共交通を位置づけておりますので、そういう意見・集約につきましてはいろんな方法があるというふうに考えておりますので、なるべく幅広く集約をしてみたいと思いますし、ちょうど来年、アンケートも取る年になっておりますので、その辺で集約をしてみたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） この中で委員さんたちの名簿等を見ますと、自治委員さんと女性団体等が大きくて、本当は女性団体とか、それは確かに入れなければ悪いと思いますけど、こんなに人数は要らんのかなと思うんですよ。民生委員さんなんかの、やはりお年寄りと一番接する方なんかをどんどん入れてほしいと。

私たちが今、準備をしてると今、言われますけど、今までのこの10年の中で見てきても、じゃあ一体どうだったんだろうかと指摘をしても、何一つ変わらないような状況の中で、やっぱりコミュニティバスのほうが来たというふうに私は思っております。はっきり言って。

コミュニティバスに関してスクールバスのことはこれに通知はしてませんが、前日も教育委員会のほうに、テスト中のバスはどうなってるんかと。テスト中は時間が早く終わるのに、やっぱりいつもどおり夕方まで待たないとバスが来ないとか、そういうふうなこと1つすらも改善ができないような。

そしたら、じゃあ教育委員会がスクールバスを持ってるけれども、実態としては総合政策は、最後の時間調整等を行ってるわけですよ。

そういうふうなところの改善策っていうのは今から先、どんどんやっていただかなければいけないというふうに思っております。

だから、もうそういうふうに対応ができない業者があれば、そういう業者には、やはりもう退いていただいて、地元等で新たなもの、昔、よく言いますけどNPO法人とかにやはり今から先、この町のコミュニケーション、スクールバスはやっていただくとか。

由布市は大分川をはさんで縦に長い町ですから、庄内・湯布院との間に1本、挾間と庄内の間に1本、線を引くと、6ブロックできます。そういう6ブロックにやはりバスを1台ずつ提供し、そういうふうな地元の、そういうふうなことを運営する人たちをつくってやったりするのも、今から先、1つの方法ではないかと思えますんで、ぜひとも今から先の計画になりますんで、その辺はどうぞ胸に止めてやっていただきたいと思いますと思うんですけども、課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合計画の重点戦略で、新たな、みんなで守り育てる公共交通の活性化というふうにプロジェクトを組んでおりますので、その中で、合意形成を図るという必

要がありますので、利用者それから交通事業者等も合意形成を図りながら、できる分を進めてまいりたいというふうに考えております。

すみません、もうちょっといいですか。

その中で、新たな交通モードというのも検討していくというふうにしておりますので、自家用の有償運送等も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。できましたら担当者が、きのう、加藤議員じゃないですけど、担当者がみずから地域に出向き、バスに乗り、需要実態を確認をします。なぜここで人がこういうふうに乗らないのかとかいうふうなもの、やはりコミュニティバスの担当者がいますんで、それだけにかかるんかと言われるけどまた大きな問題になるかと思えますけれども、やはりもう、そういう見直しをする時期に来てるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひとも次の総合計画の中では、やはり地元に出て行って、まず問題点を把握し、改善をどんどんやっていくような組織になっていただきたいと思っておりますので、そういう委員会等、もう少し考え直して、あて職ではなく、やはり免許を持たない本当のお年寄りたちの意見が表に出てくるようなこと。

また、そういうことによつて、今、週に2回しか来てませんが、先ほど言うようなNPO使ったような方式でやったりすると、バスの回数をもっとふえたりすると思うんです。やはり週に3回ぐらい、バスが地元に来て、そして運行ができるような体制づくりというのを今から先、検討しなければいけないと思っておりますので、ぜひとも課長、荷物は重たいですけども、そういうものを総合政策の中にひとつ盛り込んでやっていっていただきたいというふうに思います。

由布市で事故が、そういうお年寄りの事故がまずない、免許が返納しやすい交通網対策について、ぜひとも汗を流していただきたいというふうに思いますので。市長、この件につきましては市長が先頭に立って、免許証を返納しやすい由布市だというようなことをぜひとも前向きに言って、市長が先頭に立ってこれはやっていただきたいと思うんですけど、市長、意気込みをひとつお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、前向きに、そしてまた検討させて、できるだけいい形をつくっていきたい。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それでは、本当、一方的に私の言いたいことばかり言いましたけども、これ、もう年間のうちに4回しか自分の言えるときはありませんので、こういうふうに言いました。

ぜひとも、これが前向きな結果になり、やっぱり危機管理、また利用する人たちの利便性がどんどん上がるようなまちづくりをこれでやっていっていただきたいと思いますので、これは私の一方的な意見かもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後2時58分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（溝口 泰章君） それでは、再開します。

利光直人議員から、所要のため早退届が出ておりますので、許可をしております。

次に、12番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 12番、太田正美です。本日の最後の質問となり、大変皆さん、お疲れとは思いますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

先般、4日の日に議員定数に関しましては、紆余曲折ありましたが、20という結論に至りました。これまでの間、大変御苦労されました前工藤議長に対しまして敬意を表するとともに、大変お疲れさまでした。

また、溝口新議長、新井副議長に選出も決まりまして、残り2年間、しっかり検討していただきたいと祈念申し上げます。

きょうの新聞でちょっと気がついたんですが、この議員の中にもう1人、新しい生命が誕生したという記事が載ってました。野上議員のところに2人目の第2子が——内孫ができたということで、由布市民がまた1人ふえたという、喜ばしいことが載っておりました。楽しみなことだと思います。

私も、無事、副議長の職を、責務を果たすことができ、またこうして一議員として久しぶりに一般質問の席に立てます。少しの緊張と、残り任期を精一杯努めたいと、そういう気持ちでおります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事前の通告に従いまして、3つほど質問したいと思います。

まず、由布市健康立市について質問いたします。

由布市が健康立市を宣言してから早や3年目に入ります。医療連携やクアオルト構想など、さまざまな取り組みがこれまで行われており、市民の健康面での向上に対して、少しずつでも成果が表れているのではないかと思います。そこで、以下の点について質問いたします。

健康立市の推進計画とその進捗またはその成果はどうでしょうか。

市長は、富山型デイサービスに対して、昨日の渕野議員の同じような質問もありましたが、また違った意味で質問いたします。

3番目、由布市クアオルト構想の進捗と成果はどうであったか。

次に、由布市における景気浮揚対策について。

第2次安倍政権では、第3の矢として成長戦略を推し進めており、全国で地方創生が叫ばれる中、特に今、東京一極集中ということで地方が大変疲弊しているという中で、由布市においてもまち・ひと・しごと創生に関して国に計画書が提出されていると聞いております。

しかしながら、実際に市民感情としてどういう実感を持っているのか。景気が上向いているという市民感覚は正直、感じていない方も多いのではないかと思います。

そこで、由布市の景気浮揚対策について、以下の点についてお尋ねします。由布市の景気状況に関して現状をどのように把握・分析しているのでしょうか。また、17年4月から消費税がまた上げられるというふうに国では言われておりますが、その前に、景気浮揚策として、何か市は考えているのか。

第2に、プレミアム商品券の経済効果について、その波及状況、由布市の景気浮揚に対しどのような効果があったのかを、市はどのように把握しているかをお尋ねします。

今、全国的に外国人観光客が増加傾向にあります。由布市においても外国人観光客は急増していると聞いております。今後の由布市のインバウンド戦略について、どのように考えているか、お尋ねします。

それに合わせて過去10年間の入湯税の推移から見て、温泉資源の活用はどのように行われ、市はそれをどのように把握しているか、お尋ねします。

最後に、湯布院町における河川事業に関してお尋ねします。

湯布院町八山橋の架けかえ工事計画の進捗はどうなっているのでしょうか。

以上の点について質問いたします。再質問はこの席から行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、12番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、健康立市についての御質問でございますが、平成25年3月に健康立市宣言をいたしてから2年半が経過し、これまで健康に対する意識の高揚を目的とした健康マイレージ事業を初め、さまざまな健康施策を展開してまいりました。

この間、少しずつではありますが、市民の皆様にも各種健康施策への取り組みや健康意識の高揚が図られてきていると感じているところであります。

現在、市といたしましても、特に力を入れている健康施策事業といたしましては、1点目として、体力年齢が10歳前後改善するシニアエクササイズの普及・推進。2点目、公民館単位で実施する介護予防教室すこやか健康サロン等の開催。3点目、湯布院健康温泉館で毎水曜日に実施する水中運動教室の開催などがございます。どの事業においても参加人数が増加傾向にあります。

今後の健康施策の取り組みといたしましては、参加人数を主な成果指標としていたものを、それぞれの事業に参加する人たちの国保医療費や介護認定率、介護保険給付費などの数値的効果に着目した方法での健康施策を考えていかねばならないと考えているところであります。

そのためには、中長期的な調査が必要で、今年度から健康事業効果検証業務として外部機関に委託して調査を開始したところであります。

将来的には、調査の結果をもとに事業の見直しを行う中で、市民の健康寿命の延伸を図る事業展開を行って、健康立市由布市の実現を目指してまいりたいと考えております。

また、富山型デイサービスについての御質問であります。、 淵野議員の一般質問にもお答えいたしましたように、導入に向け、できる限りの助成を検討していきたいと考えているところであります。

由布市クアオルト構想の進捗と成果についてでございますが、構想の進捗状況といたしましては、健康維持・健康増進を目的とした健康立市の取り組みにおいて、健康温泉館を核にした水中運動の継続と、抜間・庄内・湯布院でのウォーキング大会を実施しております。

また、平成27年度は和歌山大学に協力を依頼して、由布市での健康事業効果の検証にも着手をしたところであります。

平成23年に由布市と山形県上山市、和歌山県田辺市で設立した温泉クアオルト研究会は、ここの1月に日本クアオルト協議会へと移行し、石川県の珠洲市と新潟県妙高市が新たに加わり、設立大会が開催されました。

今年度は、さらに島根県の大田市と秋田県の三種町が参加をし、現在7自治体で日本型クアオルトの指標を設け、さらなる普及・発展を目指しております。

成果の1つといたしましては、日本クアオルト協議会の中で健康・医療・環境・景観・観光・産業・計画・連携の領域において、具体的な目標となる指標ができたことが挙げられます。自然と人間生活が織りなす、落ちついたたたずまいを守り、育て、町の発展と調和した景観まちづくりを目指す上で、非常に有意義なことだと感じております。

次に、由布市における景気浮揚対策についての御質問でございますが、平成27年11月の内閣府の地域経済動向によれば、九州地域では景気は緩やかな回復基調が続いており、個人消費も持ち直しの動きが見られるとあります。

しかしながら、安倍首相が日本経済再生に掲げて進める経済政策・アベノミクスの恩恵は地方

の中小企業まで波及しているとは言い難く、由布市にも景気の回復の波が届いているようには感じられません。

景気浮揚策につきましては、市内への生産波及が大きな産業の育成・誘致に力を入れることで、由布市経済の活性化につなげるのが肝要だと考えております。

次に、プレミアム商品券の経済効果についてでございますが、地域消費喚起プレミアム商品券発行支援事業として、商工会により発行額4億円、プレミアム率20%の販売総額4億8,000万円で、市内における消費喚起と経済の活性化を目的としたものであります。

市といたしましては、消費者の購買意欲の向上とともに、地元消費の拡大や市内の消費喚起につながったものと考えているところでありますが、プレミアム商品券の有効期限が12月31日までであることや、現在、商工会によりアンケート調査を実施中であるため、第3回定例会で加藤議員の御質問にもお答えしたように、その効果などにつきましては商工会のアンケート結果が検証され次第、担当課より報告させていただきたいと考えております。

次に、由布市のインバウンド戦略についてでございますが、平成23年3月策定の由布市観光基本計画では、インバウンド戦略についての方針は、今後、整理を行っていくとしており、現在、由布市観光基本計画の見直しを実施しております。

しかしながら、アジア地域からの訪日外国人観光客は急増しているため、ゆふいんサイン計画による英語表示の案内標識の設置や、Wi-Fi整備など、受け入れ環境整備の取り組みを進めているところでございます。

また、観光新組織推進室において、住んでよし・訪れてよしの観光施策として、インバウンド戦略を含めた新たな仕組みづくりを策定しているところでございます。

過去10年間の入湯税の推移から見て、温泉資源の活用はどのように行われ、市はどのように把握しているかのご質問であります。平成21年度以降は、鉱泉源の保護管理施設整備事業への充当はありませんが、本年度は湯平温泉の泉源施設の修繕工事に81万円を充当いたしております。

今後も鉱泉源の保護管理費の発生に応じ、適宜、入湯税を活用してまいりたいと思います。

次に、湯布院町八山橋の架けかえ工事計画の進捗状況についてでございますが、平成22年度から予備設計に着手し、23年度に八山橋架けかえの詳細設計を行ったところであります。24年度には、橋梁取り付け道路の詳細設計を行っております。

今後の計画といたしましては、28年度から特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しながら、土地・建物等の調査費と土地購入費・補償費等の予算化を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） ありがとうございます。

それでは、健康立市のことからお尋ねいたします。

由布市の財政計画の中を見ても、これから10年間のうちに扶助費の伸び率が圧倒的に大きくふえてるということから、由布市の財政を圧迫するということはよくわかります。その意味でも、市民が少しでも健康で、長生きして、あまり病気にならず、病院にかからないというようなことが1つの対策として考えられると思います。その意味でも、先ほど市長がおっしゃられた3つの運動等は、非常に効果が大きいのではないかと私も実感しております。実際、私もシニアエクササイズを体験しましたし、自分の体力年齢がいかに落ちているかというのが実感されるということでもあります。

また、溝口議長や野上議員は毎晩のように水中運動されて、自分の健康管理にやはり気を使っていると、そういうふうには、やっぱり市民それぞれが個々にそういう意識を持って、この取り組みを自分のこととして取り組めば、やはり大きな効果が得られるのではないかと考えております。ぜひともこの事業を、問題は、どうやって広げていくかということではないかと思うんです。今のエクササイズとか水中運動に関する人数的にはどのくらいの加入率というか、組織率を持っているのでしょうか。課長、お尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

議員さんのおっしゃいましたシニアエクササイズの養成講座につきましては、2年間かけまして今、114名の方が修了をされております。それから水中運動につきましては、昨年延べで1,426名の方が参加してまして、1日に平均で34名の方が水中運動に参加しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） まだまだシニアエクササイズはこれからのことだと思うんですよ。やはりいろんな工夫をしながらこれに取り組まないと、なかなか広がっていかないと思うんですが、市としては、担当課としては、由布市の人口のどのくらいの方がこれを、60歳以上の人がどのくらいの割合で取り組めば成功だというふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

現在、高齢者の人口が大体1万人を超えておりますが、1割程度、1,000人を目指しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 一日も早く、その人数に到達して、健康立市の取り組みが実証されるようなことになればいいかなと思っております。

やはり、私も65を過ぎると、今までできたことができなくなるというのが実感であります。いかに自分のそういう筋力が細くなってるかということを実感するわけですが、このことを2カ月、3カ月続けることによって、明らかに体力年齢が10歳若返るとというのが、やはり自分自身にも実証されたかなと思って、毎日ではできなくても、やはり継続は非常に大切なことなので、ぜひ広めていただきたいと。またその努力をよろしくお願いいたします。

それと、次に、富山型デイサービスですが、当然、我々は10年後の75になったときに、圧倒的に後期高齢者が由布市の中でもふえるということなので、そのときまでに、やはり受け入れ体制として老人福祉施設等が今現在、由布市の中ではどの程度の数と、キャパとしてどのくらいの人を受け入れるだけの容量というんですか、があるのか、不足する可能性がどの程度、10年後にはどのくらい、それは不足すると予測されているのか。そのためにこういう複合型の、今の縦割り福祉ではなくて、横の横断的なそういう福祉に今から取り組もうとしているのかをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

現在、どのくらいの方が使われているかについて、すみません、今現在、資料を持っておりませんので、お答えがまた後日になると思います。よろしく申し上げます。

実際、現在、高齢化率が、26年3月末で30.1%ということで、今後、どんどん高齢化率は進んでいきますし、まさに単身の高齢化世帯や高齢者御夫婦のみという世帯がふえてくるというのは、もう予測されております。

その中で、それぞれ今、富山型デイの形で言いましたが、共生型の福祉の施設、そういう形で、本当に第2の我が家みたいな形の事業ができてくると、それぞれ皆さん、望む人生の最後の到達点として、望むものがいろいろな形でできるといいなというふうに感じております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） これを設置するには、きのうも説明していただきました、設置基準があってということなんですが、設置する基準はクリアしても、そこで働く人を確保するという点においては、どういう資格を持った人がこの仕事に従事できるのかをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

実際に共生型の福祉施設というのは、介護の関係と、それから障がいと、それから子どもということになりますので、それぞれで施設の基準があります。

介護は、介護保険の基準で、実際は県に手続をすることになります。

人員の基準によりまして少しずつ人数が違うと思いますが、管理者、それから生活相談員、介護職員、看護職員、それから機能訓練指導員等が介護の関係になります。また、障がいの関係になりましても、ほぼ同じような職員の種別になると思いますが、子どものほうになりますと、保育士等の関係が必要になるというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そうすると、この許認可は由布市だけではなくて、県の許可をいわゆるもらわないと開所できないということなんですか。それとも、由布市と県と両方の許可が必要になるということなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

手続につきましては、先ほど議員さんおっしゃったとおり、高齢者につきましては県の高齢者福祉課になりますし、障がい者・児につきましては、それぞれ市の担当の所属になると思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） これからの由布市にとっても非常に必要な施設であろうと思いますので、市長、ぜひとも早急な取り組みをして、一刻も早くこういう施設が由布市内でも開設できればと思いますが、その開設に当たっての先ほど市長の答弁の中に、それなりの予算措置をして、当然、そういう開所するところの改修費とか、そういうことも含めた取り組みを考えておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私も富山に行ってきました、本当にこれから高齢化社会を迎える中で、本当に大事なことであると。そういうことで積極的に進めてまいりたいと思いますし、由布市でも今、手を挙げようかという方が2組ほどございます。そういうことから、そういう意味で要望に応えられるような取り組みをしてまいりたいと。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） ぜひともよろしく願いいたします。

それと、クアオルト構想については、何か、その旧湯布院町時代に始めたクアオルト構想と少

しこう、何かずれてきてるのではないかなという気もするんですが、クアオルト構想と今度の政策課長が今、挙げてるまち・ひと・しごとという、その部分の、どのようにそれを反映しながら取り組んでるかというのをちょっとお尋ねしたいんですが。いわゆる温泉観光だけではなく、まちづくりとしてのクアオルト構想ではなかったかと思うんですが、その辺、課長はどういう認識をお持ちでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをします。

総合戦略の中では、人の流れをつくるという中に位置づけておまして、やはりクアオルト構想は議員御指摘のとおり幅広い分野、温泉に限らず健康とか、先ほど市長の答弁の中にもございました指標の部分を含めて、幅広い分野で、根底には住みやすいまちづくりというのがあると思います。それで、住んでよし・訪れてよしということにつなげていくということで、またその辺で住みやすいまちであれば交流人口や移住の方もふえるというような位置づけで考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 結局、それは由布市全体としての、それを取り組むという認識を、何か湯布院町だけがクアオルト構想を持って、庄内・挾間にはそのことが全然浸透してないような、私は印象にあるんですが、その辺の解消というか、認識違いというのは職員の中にもあるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

御指摘のように、そういう感覚でいらっしゃる方は非常に多いと思います。そういうことで、研究会の構成員等も全域と言いますか、希望がある方になると思うんですが、なるべく幅を広げて、具体的に健康ウォーキングですとか取り組める事業を行いながら、根本的なクアオルトの理念についても一緒に考えていくということでのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） これまでクアオルト構想の1つの核として、健康温泉館・クアージュゆふいんがあったと思うんですが、今年度で起債が終了して、次の10年、20年に向けて新しい取り組みをまた始める年になると思うんですが、何分老朽化してますが、その辺のリニューアル等、やはりこの施設をもう一度活用しながらクアオルト構想をもっと進めていくという考えにおいて、部長、どのように考えられていますか。

○議長（溝口 泰章君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。お答えいたします。

議員御指摘のとおりだというふうに思っております。温泉館につきましては、来年度、温泉館改修検討委員会、仮称ですけれども、それを立ち上げまして、29年度から大幅改修をできればいいなというふうに思っております。

その後、数年たちまして、効果検証しながら指定管理を含めて検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） ありがとうございます。

強いて言うならば、水中運動が非常に盛んで、今、私たち、泳ぎたくてもほとんど泳げない状況であります。ぜひとも25メートルのプールをその時期には検討していただきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

次に、景気浮揚策ということではありますが、これまで安倍政権はデフレからの脱却ということでいろんな策をして、少しずつではありますが、景気は上向いてきたのではないかというふうな、総理としての、政府としての見解ありますが、由布市としては、我々庶民にはまだまだその実感としてないということを思うんですが、そのことについてさっき市長、答えられましたが、観光部長と産業建設部長、産業別に見たときに、実際、今、由布市のそういう産業の中でおける景気観というのはどのようにあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部が扱っている例えば土木事業とか、私の口からそういうのは土木屋さんの景気状況までは言えませんが、確かに仕事は減ったとか、そういう話は聞きます。地元の町でも土木業者さんをやめたところもありますし、知り合いのどこでは何か細々となったと、そういう話も聞いてます。

農業関係につきましては、いろいろな議員からの御質問のとおり現状だと把握しております。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 真二君） 環境商工観光部長でございます。

数値的なものとかいうのは取ってございませんが、先ほども議員が冒頭申されましたように、アベノミクスということで、庁舎の近所の商店街の方にもお聞きしますが、やはりまだ景気的なものというようなことは感じないというような、一般的なマスコミ等々に出されているような状態という報告と言いますか、雑談でしか感じてないところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） それでは、各振興局長に聞きたいんですが、各それぞれ挾間・庄内・湯布院という町ごとの景気観というのはどういうふうに局長あたりは感じておられますか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（平松 康典君） お答えいたします。

調査とか聞き取り調査を行ったわけじゃないんですが、やはり業者さんなんかの話を聞きますと、上向いたというような実感は取ってないような気がいたします。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（一法師恵樹君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

私のほうも、特別聞き取りしたわけではございませんが、先ほど答弁したように人口が庄内の場合、少なくなっております。そういった関係で、商店街等も少し寂れたという感覚は持っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（小野 啓典君） 湯布院振興局長です。

特別、数値的には捉えておるところではないんですけども、市内の観光、町内を動く金鱗湖方面への観光を除いて、町内の商店街等を見ますと、これで回復が図られてるという感じは持っておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 各振興局長は、どちらかというところと、まだまだ景気回復は図られてないというような実感をお持ちのようですが、それに対して、財政課長なり総務課長は、来年度の由布市の景気浮揚に対して何かやはり策がございましょうか、お尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

来年、28年度から普通交付税が削減されます。そういうことで、財政課から見ると予算の削減をしてくださいということをお願いをしているところでありますが、地方創生については一般財源で5,000万円の財源をつけるということで、各課にそれぞれ自分たちの案をつけて、予算措置をしてくださいと、こういうお願いをしているところであります。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

総務課では、平成28年度から第3次行財政改革に取り組むということにしています。それで、予算執行に向けて市民の皆さんに効率のいい予算執行をして、財政効果を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 先の決算書を見て、由布市の固定資産税が、伸びがあったというふうに私、記憶してるんですが、その点から行けば、パイは大きくなったんじゃないかと、そういう意味での少し好景気の、いわゆる投資なりをされた部分がそこに反映されたんじゃないかと思って見てたんですが、財政課長はその辺はどういうふうに分析したんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 一部の固定資産税とかは新築の分で増加したと。しかしながら、今からもう人口が、高齢化をしておりますし、住民税等については下がるんじゃないかと。そういうことで、財源を厳しくやっているとあります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 先ほど言いましたように、17年の4月から消費税がまた上がるということで、やっぱり市民の生活というか、市民の可処分所得は全然上がってないというのが一般的な見方ではないか。逆に、物価がやはり少しずつ上がってきて、その辺の逆に生活苦がいよいよ増してきたんじゃないかというふうに思うんですが、さきほど産業別に見ても、今、どちらかという、由布市の中でも湯布院の観光産業だけがひとり勝ちみたいな部分で、やはり農業と建設業とは非常にやはり疲弊してるんじゃないかと思うんです。

そこで、財政調整基金が30億円を超えたということなんで、そういうものを使って短期的にでも、カンフル剤として財政課はやはり景気浮揚策を、由布市単独のそういうものは考えられないんでしょうか、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

カンフル剤といってもすぐということであれば、先ほど言いました、一般財源ベースで5,000万円ということで、ほかの補助金を合わせれば10億円なりの予算が組めるんじゃないかと。そういうことで、その部分について地方創生とあわせて景気浮揚につながるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、事務の中ではゼロからの見直しということではしておりまして、事務経費をかなり削って、基金を取り崩さないようにしていきたいと。そうしないと、交付税が本当、今から

いよいよ始まりますんで、5年後にはもう7億数千万円の収入がなくなるということで、それまでにはなるべく使わないようにしておかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） それは使わないに越したことはないけど、やはり収入をふやすことも考えていかないと、ただ、これからじり貧に、いわゆる財政計画のとおり、もう10年後には全く由布市単独では運営ができないような数字に、いつも加藤議員が気になるということで言ってますが、もうどの方もあの数字を見た限りは、そういうふうになると思うんです。

だから、そうならないようにやはりいかに手を打っていくかということも、そして、やはり市民の生活をいかに守っていくのかということは大事なことで、特に政策的にそのことを図っていく必要があるんじゃないかと思う。

それで、さっきプレミアム商品券も8,000万円のプレミアムをつけたのにも、先ほど答えていただきましたけど、そのプレミアムをつけたことが何らあんまり反映されてないような、各振興局長・各部長のお答えだったと思うんですよ。残りあと半月余りですけど、その辺の何も効果がなかったんか、商工会に頼んだこと自体が何か問題だったんか、何かその辺を感じるんですが。どちらか、商工観光部長でもいいし、財政課長でも、お答えください。

○議長（溝口 泰章君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。

先ほど市長の答弁の中でも申しましたように、商工会さんのほうでアンケートを取られてるということで、それについては、るる検証ということになりますけども、市内において4億8,000万円というふうな経済活動があったということに対しましては、来年、由布市に拠点を置かれている法人税が少し上がるのかなというようなこと、それから、それに付随する消費税の地方自治体に交付されます交付金等々に数字として表れるのかなということで、逆に私は、そのプレミアム商品券ということとするならば、いくらかの、先ほど議員がるる申されているよう、固定資産税というふうな決算に応じた数字ということから、そういうものも来年になれば結果としての数字がきちっとお出しできれば、そのときにお話ができるわけなんですけども、今現在では全体的に商店の方にお話をしたときは、景気が上がったということもございませんし、今月の16日には商工会さんと含めてこれからどうしていくということで、市当局と商工会さんのほうで会議も行うというふうな設定にもなっておりますので、そういうところで御理解いただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） じゃあ、それを待ちましょう。

プレミアム商品券について、ちょっとだけ、最終的に、これ、換金をされなかった場合の残額というのは、どういうふうになるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今現在、換金をしていただいておりますけれども、プレミアム商品券の事業の経費は国費や県費を活用いたしておりますので、未換金額に関しましては精算を行う必要がございます。精算時期につきましては2月中となっております。まだ国から最終的な精算要項が届いておりません。それで、最終的に未換金額が出ましたら、その要項に基づきまして精算処理を、適切な処理を行うような形になっている、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） それでは、その手続き的には、商工会が市のほうにお金を返して、市が国に返すという手順ですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

そうなると思います。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 地方創生ということで、それぞれ各自治体が自治体間競争ということがあると思うんですが、やはり今から、そういうまちづくりの中で求められてるのが、付加価値の創造だと思うんですよ。有形・無形にかかわらず、そういう付加価値の創造をしながら拡大再生産を図っていかなければ、今までの数売る農業なり、そういうことではいかれないと。教育も含めて、そういう新しい文化、無から有を生むような教育も含めて、やはりこれから地方に求められているんじゃないかと思うんですが、市長はその辺についていかにお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 全ての点について、いろんなマンネリ化したものではなくて、いかに価値をつけてやるかということは大事なことだというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 先ほど副市長が、第1次総合計画はもともと分母のところというか、根幹においてやはり人口増を想定したいろんな取り組みであった。そこから来る、今、第2次総合計画のずれがそこに、ある意味では出てるということでもありますけど、やはり、絵に描

いた餅ではなくて、しっかりその辺を根元のところを抑えながら、やはり新しい由布市として何ができるんかということを経済政策課長も抑えながら、ただ自分の、今の仕事が終わるのではなく、これから10年、20年、由布市が反映可能な施策を打っていただきたいと思っておりますが、課長、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 今、お話のありました総合計画につきましても、重点戦略プランの中で初めて指標を設けました。そういうことで、その指標に向かって着実に歩みを進めていくということになりますし、総合戦略におきましても指標を見据えた上での取り組みを行うこととなります。

総合戦略におきましては、指標についても随時見直していくということになりますので、必要に応じてですね。そういうことを着実にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 次に、入湯税についてちょっとお尋ねいたします。

先ほどの総合計画の中でも宿泊人数が77万人という数字を、それで交流人口が400万ということであらわれておりますが、入湯税から見ると60万人台、入湯税全体の宿泊者を含めた数から行くと70万人から80万人ということで、この10年間を見ると、平成19年の89万1,000人というのが一番最高であります。これは月別に出していただいているので、なかなか申告者の都合によってはいろいろあると思うんですが、月に見ますと、平成25年の4月期が月で9万3,000人ということでもかなり多い。その代わりに、逆に22年の2月期が3万4,000人ということで、半分にも満たないような数字なんですよね。

だから、過去、湯布院町時代には、多いときには1億3,000万円ぐらいの入湯税があったと思うんですが、全体的には少しずつ減って9,000万円から8,000万円になりかけて、またこの2年で1億円に回復しているということなんです。現在、由布市のいわゆる旅館とか、特別徴収義務者の数の推移はどのようになっていますか、税務課長。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えいたします。

推移につきましては、ちょっと前年の特別徴収義務者の数値は持っておりませんが、現在は特別徴収義務者の数は199ということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） これは、普通の一般の日帰り入浴客を対象にしてる施設も含めて、宿泊施設も含めてということであろうかと思いますが、それからすると10年ぐらい前、由布院の旅館組合の数が65件ぐらいだったんですよね。今、旅館だけでも160件以上あると、保

健所の届けで聞いておりますが、その推移からすると、いかにこの集計の宿泊客の伸びが全然ないというか、そういうふうに見えるんですよ。その原因は何であろうかというふうに思うんですが、税務課長、何か気がついたことはありますか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 湯平のほうにつきましては、もうかなり減ってきておりますけれども、由布院のほうはふえているということでございますけれども、この分析については各旅館ごとという資料を持っておりませんので、ここではちょっとお答えはできません。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 実感として、この去年ぐらいから日本人観光客は宿泊も含めて非常に減ですね、どんどん減ってるのと、平成13年から15年ぐらいというのは、まだまだいわゆる1部屋に入る稼働率、定員稼働率が2.5とか、1部屋に3人ぐらい泊まってくれたとかいうのが主流だったんですが、特に土曜は定員いっぱい5人とか4人のお客さんが多かったのが、最近は2になり、もう直前はほとんど1でも、1人でも旅館は部屋を提供する時代になった。特に、外国人はやはりそういう、旅館でもビジネスホテルと変わらないような利用の仕方というか、1人1部屋というような、だから、いわゆる12畳半の広い部屋でも1人しか入らないというような状況の中の、1つのこの推移かなというのは、私なりに見てるんですが、だから、この数字からだけでは観光産業が実際に60万人から70万人の実際の数字っちゅうのはなかなか見えない部分があるかと思えます。

ただ、これから先の日本人がそれだけ少なくなる中で、明らかにやはりインバウンド、ある程度、戦略として市長、捉えながら、やはり優良な、この言い方、おかしいんか知らないけど、そういうお客さんをいかに湯布院に誘導してくるかという、やはり戦略的なものが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これからもやっぱり国内旅行等じゃなくて、インバウンドがますますふえてくるというふうに考えております。

そういうことも含めまして、今度はインフォメーションセンターもできることだし、そういうことを含めてこれからインバウンドをどのようにして受け入れるか、また誘致するかということ、誘客するかということについて、十分考えていきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そういう意味で、教育長、由布高校の観光科等もしっかり外国語が話せるような生徒を育ててほしいなど、私たちは切実に思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。何かありますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

現在でも観光科では英語だけではなくて、韓国語等の学習も含めて実際にやっております。発表会等ではそういうものを使っての劇と言いますか、そういったこともやっておりますが、まだまだお見えになる外国の方、中国であったり、そういったとこの幅広い外国語ということについては、これからもっと取り入れていってもらう方向で話を進めていきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） ありがとうございます。

最後に、八山橋のことについて、お尋ねいたします。

23年ごろから、この建てかえ計画が始められて、24年度に橋梁の取り付けの詳細設計までできているにもかかわらず、何でこれまでその先の工事が進捗してないのか。何か原因なのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

橋梁につきましては、現在の橋からちょっと上流のほうに架けかえようということで計画をいたしておりまして、市長がお答えしましたように、平成23年度に橋の橋梁の設計が終わりました。それから24年度につきましては、両サイドの取り付け道路の設計も終わってる状況でございますが、今後、用地等も含めまして、前後の取り付けの道路に含めます土地の所有者との交渉とかが、今後、発生してまいりますことで、それから橋を架けかえますと、やはり数億円というお金が今後、必要になって来ようと思います。

平成24年までに2回ほど地元説明会をしたところでございますけども、その後、本年を含めまして、3カ年という日数を経過しておりまして、その前後の関係者等にも、やはりそれから後の説明不足は正直、感じてございます。

それと、あと市長が申しましたように、防衛の交付金を充当するというので、その辺のほかの事業との絡みもございますので、現在、滞っているという状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 課長も当然、その間、ちょっと担当課にいなかったということもありましょうが、住民としては、関係者は自分の家を取られて、そこに新しい橋が架かると説明を受けているにもかかわらず、何もその後、進捗がないということで、非常にやはり憤慨してる。もうないならいいというふうなことなんですけど、所有者も当然、高齢化して、これからまた自分の家を新しく建て直さなければならないというようなことで、その当時は同意だけはいただいてるんですか。確認、取れますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 正直申しまして、今後、建物等の調査に入らせていただきますので、具体的な話まではいたしておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。時間がございません。

○議員（12番 太田 正美君） ありがとうございます。

所有者が同意をしなかったら、そもそも、この架けかえ工事そのものはできなくて、場所を移動して架けかえるとかいうことも頭にあるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 基本的には、架けかえについての基本的な同意はいただいているというふうに認識してございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。時間がなくなりました。

○議員（12番 太田 正美君） そのときに、その家が、要するに買収に合うということまでの同意はいただいているという確認でいいですか。はい。わかりました。

早急な対策をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、12番、太田正美君の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程を全て終了しました。次回の本会議は明日午前10時から、引き続き一般質問を行い、終了後、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞様でした。

午後4時11分散会
